

鳥観本第113号
令和5年2月28日

鳥取県知事 平井伸治様

一般財団法人鳥取県観光事業団
理事長 安田達昭
(公印省略)

令和5年度 鳥取県立とっとり花回廊事業計画について（申請）

このことについて、鳥取県立とっとり花回廊の管理運営に関する協定書第19条の規定に基づき、別紙のとおり申請します。



令和 5 年度鳥取県立とっとり花回廊の 委託業務に関する事業計画書

令和 5 年 2 月

一般財団法人鳥取県観光事業団

令和5年度鳥取県立とっとり花回廊の委託業務に関する事業計画書 目次

1 管理運営の基本的な考え方	
(1) 管理運営の方針
(2) 他の施設管理の実績
	1 4
2 管理の基準・サービスの提供内容	
(1) 開園時間の考え方と設定内容
(2) 休園日の考え方と設定内容
(3) 利用料金の考え方と設定内容
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容
(5) 再委託の考え方
(6) 植栽管理の考え方	
ア 植栽のデザイン企画・展示
イ 植栽の管理
○植栽提案イメージ
○メインフラワーユリの植栽・展示について
○エリア別花の見どころ
(7) 施設設備の維持管理についての考え方	
ア 清掃
イ 施設整備保守点検
ウ 電力調達について
エ 除雪
オ 備品の管理
カ 修繕
キ リース物件の継承・管理
ク A E D (自動体外式除細動器) の取扱い
ケ J - A L E R T の取り扱い
コ 保険
サ 公益社団法人日本植物園協会
(8) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み	
ア 受付・案内等
イ 情報発信・広報宣伝
ウ イベント業務	
○フラワーイルミネーションの実施計画
○開花・見頃情報の発信についての考え方
○令和5年度営業年間日程
○イベント計画
エ レストランの運営
オ ショップの運営
カ ソフトクリーム
キ 北館の運営 (無料休憩所及び吾左衛門本舗 軽食喫茶 花回廊店)
ク 弁当
ケ 特設販売所
コ 自動販売機等の設置
サ 無料シャトルバスの運行
シ 友の会
ス 広告事業の取り扱い
	2 5 2 7 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 3 4 3 4 3 4 3 5 3 6 3 9 4 1 4 3 4 4 4 5 4 6 4 6 4 7 4 8 4 8 4 8 4 9 5 0 5 0 5 1

セ その他	5 2
ソ シンボルマークの使用	5 4
タ 駐車場スペースの活用	5 4
(9) 交流・学習についての取組み		
ア 他施設・他団体との交流事業	5 5
イ 学習・普及啓発活動	5 6
ウ 地元自治体・地域との連携	5 8
○花*はな*カレッジメニュー	6 0
エ その他交流の取組	5 8
(10) 個人情報の保護への対応	5 9
(11) 情報の公開への対応	5 9
3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等		
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策		
ア 火災	6 2
イ 盗難	6 3
ウ その他の災害	6 4
エ 警備（交通誘導）	6 5
(2) 緊急時の体制・対応		
ア 緊急時の体制について	6 6
イ 緊急時の対応について	6 7
ウ 事故・故障等異常時の措置	6 7
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	6 8
4 利用者等の要望の把握及び対応方針	7 0
5 組織及び職員の配置等		
(1) 管理運営の組織	7 2
(2) 職員の職種等	7 4
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	7 8
(4) 日常の職員配置	7 8
(5) 人材育成	7 9
(6) 障がい者又は高齢者の雇用計画	7 9
6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	7 9
7 委託、工事請負の発注予定	7 9
8 法人等の社会的責任の遂行状況		
(1) 障がい者雇用	8 1
(2) 男女共同参画推進企業の認定	8 1
(3) ISO14001・鳥取県販環境管理システム審査登録制度(TEAS) I 種規格認定等	8 2
(4) あいサポート企業等の状況	8 2
(5) SDGs の取り組み	8 2

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の方針

開園当初から管理運営を行ってきた実績をもとに、とっとり花回廊のミッションである「県民憩いの場の提供」「観光振興」「鳥取県の花き振興」に引き続き取り組み、来園者に安定したサービスと新しい魅力を提供して参ります。

新型コロナウイルスの影響下、先の見通しの立ちにくい現在ですが、安心・安全を確保しながら、年間入園者35万人を目標に、社会情勢の変化に合わせた魅力的なコンテンツの提供、効果的な広報・営業の実施、サービスの充実を常に追い求めて運営を進めていきます。また「とっとり花回廊魅力向上検討委員会」において県や有識者の皆様と共有した園の課題解決、魅力づくりへの施策に積極的に取り組み、令和6年に迎える開園25周年、その10年先、20年先の花回廊の発展につながる3年間といたします。

本委託期間においては、下記の考え方に基づいて方針を定め、具体的な事業に反映させていきます。

(ア) 「強みをより強くする」コンテンツづくり

とっとり花回廊の最大の魅力である「大山を背景にしたスケール感あふれる景観のなか季節の花を楽しめる」ことに立ち返り、景観の妨げとなった樹木の整備や花壇品質の向上を含めた園内の景観のブラッシュアップを行います。また毎年テーマを設定して展示を行うほか、バラや桜など、従来より人気があり、当園においても評価の高い花の植栽強化を行います。来園者の「驚き」や「感動」を呼び起こす、より強いコンテンツづくりを追求します。

例) 花の丘・テラスの景観向上、バラ園リニューアル、桜の広場の強化

(イ) 「見る+α」の提供

観光形態の変化にともない、「花を見る」だけでなく、「知る」、「食べる」、「作る」、「健康づくり」等のプラスαの魅力を加えることを、企画、制作、集客、販売のあらゆる局面において意識して事業を進めます。

(ウ) 若い世代へのファン拡大

現在の花回廊は、高年層の来園者が多く会員数約5500人の友の会の年齢層も60~70代の方が多くを占めています。引き続きその層に訴求するサービスの提供を行うとともに、子育て世代、若年層が来たくなる新しいゾーン造成や、若い世代に届くメディアを使ったプロモーションを行い、より幅広い層からの集客を狙います。

例) 「自然に親しむ広場」「トピアリーゾーン」の造成、動画配信の開始、

イルミネーションの魅力向上

(エ) デジタルとアナログの融合によるサービス向上

利用手続きや支払いはもとより、ウェブ情報やGPSマップの活用により迅速かつ、手軽なサービスの提供をデジタル化により充実させていきます。また得られた情報も、効率の良い集客や来園者サービスの充実に役立てていきます。一方、対面でのサービスも重視し、スタッフによる園内ガイドや、スタッフ講師による体験メニューを充実させます。

(オ) 地域に根差した園運営

開園以来周辺地域の皆様と協力しながら運営を進めてきました。特に近年は共同のイベントや、地元の祭りの受け入れなど、より結びつきを強めてきたところです。引き続き連携の輪を広げ、かつ強化していくことで「花き振興」「地域活性化」に寄与します。

指定の項目等に関する基本方針は下記のとおりです。

1 県内花き園芸の振興への寄与

- (ア) 県内優先調達により花き生産者の生産の安定や技術の向上を図ります。
- ①引き続き花壇植栽苗の95%以上は県内産を使用します。
 - ②県内産花壇苗及び花き生産品目のPRや園芸ショップでの販売を実施します。
 - ③JAや県と連携して、現地巡回指導を行うなど品質の向上に努めます。
- (イ) 生産者の研修の場所として新品目・新品種の展示を行います。
- JA・県など関係機関、また種苗メーカーと連携した生産者研修会、新品種展示会を開催します。
- (ウ) 花の楽しみ方や栽培方法などの学習機会を提供します。
- ①花*はな*カレッジを開催し、花や自然の楽しさを広めファンの釀成を図ります。
 - ②児童・生徒が植物に親しむ校外学習の受入をします。
 - ③園芸フェアなど、花に親しむきっかけとなるイベントや、体験メニューを実施し、園芸ファンのすそ野の拡大を目指します。

2 観光振興への寄与

- (ア) 訴求力のある魅力の創出・強化
- ①バラや桜など人気が高く、評価も高い花の植栽を強化し、県外からでも見に来なくなるように対外的な訴求力を高めます。
 - ②「花の丘」の土壤改善、植栽品質向上に取り組むとともに、周辺樹木の整理も実施して大山の眺望を向上させ、よりダイナミックな景観をつくります。また毎年試作を実施し、新規品目の植栽による変化の方向性を模索します。
 - ③演出照明や、プロジェクターの導入により、フラワーイルミネーションの演出レベルを向上させ、持続的に発展できる体制を整備し、鳥取の冬の観光イベントとしてより一層の定着を図ります。
 - ④花の魅力に加え「遊び」「健康」といったプラスαの要素を加えたエリアをつくり、体験教室等利用のメニューも充実させます。
 - ⑤フラワーイルミネーションを演出照明等の年次導入、体験要素の拡充等によって持続的に発展する取り組みを進めます。
 - ⑥レストランは、入園とのセットプランの販売など、利用しやすい環境を整備するほか、鳥取県産のエディブルフラワーを使用したスイーツ等、食べに来くなるメニューづくりを行い、食の楽しみを充実させます。
- (イ) 社会情勢やターゲットに合わせた営業・広報の実施
- ①集客対策の結果を検証し集客事業に活かします。
 - ②マイクロツーリズムの観点から、日帰り圏の近隣地域をターゲットとした集客を行い、地元バス会社や団体と協力しながら、地域と連携した営業活動を実施します。
 - ③アフターコロナのインバウンドでは県内観光施設内でナンバー1の誘客数を目指します。
 - ④営業担当者を配置し、周辺観光施設等と連携した営業活動でエリアでの観光客の呼び込みを行います。
 - ⑤若年層・ファミリー層の集客増を狙って、ホームページ、SNSでの発信に加え、動画の配信も行うなど、新規メディアを活用した広報を実施します。

3 利用者へのサービスの提供と利用促進

(ア) 利用者へのサービスの向上策として

- ①常に、安心・安全の確保、利用者目線に立ったサービスの提供を心がけてお客様をお迎えするため、職員のスキルと意識向上のための研修を実施するとともに、お客様や有識者からの意見を聞き、改善を行っていきます。
- ②支払いや利用手続きにおけるキャッシュレス化、デジタル化のサービス提供を拡充し、お客様の利便性を向上させます。
- ③園内Wi-Fiの整備による通信環境を利用し、園内情報、花情報の案内を充実させることで、より園内を詳しく楽しめるサービスを提供します。
- ④スタッフによる園内ガイドを充実させるなど、園や植物の魅力を対面で伝える機会を増やすことで園への親しみを高め、満足度の向上、リピーターの確保につなげます。

(イ) 利用の促進策として

- ①花の充実度に合わせた段階的な入園料に見直し、満足度を高めます。
- ②自然と親しむ広場等、植物・自然をテーマとした遊びのスペースを整備するなど幅広い客層が何度も来たくなる園づくりに取り組みます。
- ③花をテーマとしたイベント、自然体験、園芸教室など花回廊の魅力を活かすイベントを充実させます。また地元の園芸・文化愛好団体の展示会など、地元の方と連携した催しを開催します。
- ④地元等市町村、団体、企業による園内でのイベント開催を誘致、または協力し、花回廊をとおした地域活性化に寄与するとともに利用促進につなげます。

実績例) グランドゴルフ大会、自動車展示会、農機具展示会

4 施設設備の維持管理

(ア) 施設の維持管理に当たっては、職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の保全点検や園内における事故防止のための巡回を行い、安全管理と事故防止に努めます。

(イ) 火災や交通事故などの事故・事件の防止や緊急対応などの組織体制を整えるとともに、ユニバーサル化など利用者の安全・安心を確保します。

(ウ) 施設の劣化や故障には県と相談しながら速やかに対応するとともに園内美化に努め、気持ち良く利用していただける管理を行います。

5 住民の公平な利用の確保

とっとり花回廊が県立の公共施設であることを念頭に施設の公平かつ公正な利用を確保することを、職員全員が共通認識を持って管理運営にあたります。

6 収入確保と経費の削減

(ア) 利用料金は、令和3年度に改定した料金体系を維持します。来園者の満足度を高めながら、安定した収入を確保します。

(イ) レストランのメニュー充実、セットプラン販売、体験メニューの充実など利用促進の取り組みを進め、客単価を向上させます。

(ウ) 再委託においては競争入札による業者選定を行うとともに、複数年契約等も活用して経費の節減を行います。

(エ) 組織内の情報共有、業務の効率化・スピード化を図るとともに、日々業務改善の検討を行い、無駄のない経営を目指します。

7 県との連携確保

管理運営においては生産振興課をはじめ、関係各課と十分な協議を行いながら進めています。花き振興、観光、国際交流等の関係施策には率先して協力し、研修会、情報交換会等には適宜参加し意見交換を行います。また県主催のイベントの園内での実施等には積極的に参画・協力します。

8 関係法令の遵守

労働関係法規・建築関係法規等関係法規等を遵守し、適正に業務を遂行しています。また県の指導に基づき、現金及び金券の取り扱いは適正に行います。

9 感染症への対応

感染症対策を万全に行い、安心・安全な空間の提供を行います。コロナ禍のなか、検温、消毒、ソーシャルディスタンスの確保、換気など基本的な感染症対策を行いながら営業を行ってきました。その経験を生かして、情勢の変化に柔軟に対応しつつ、引き続き安心・安全な空間を提供していきます。

万が一、職員、来園者の感染が分かった場合は、所管課、保健所と情報共有し、指導を仰ぎながら、ただちに感染拡大を防止する措置を講じます。

集客対策事業や、提供サービスについても周辺の地域の感染状況、社会の動向に合わせて、規模・範囲等を適宜検討して実施します。

10 その他

(ア) 地域の雇用維持、産業活性化への寄与

地域雇用の確保や障がいを持つ人たちの社会参加に寄与するため、地域シルバー人材センターやわかとり作業所に作業委託を行います。

また、可能な限り県内企業への業務委託、物品調達を行い、県内産業の活性化に寄与します。

(イ) 主体的、継続的に環境配慮活動に参加するため、鳥取県版環境管理システム(TEASⅡ)を運用するとともに、展示済植物の再利用、または堆肥化、飲食部門でのフードロスの削減などに可能な限り取り組み、環境に配慮した運営に取り組みます。

(ウ) 障がいのある方への必要な配慮を理解し、障がいのある方へ支援を積極的にできるように「あいサポート認定企業」として、あいサポート事業に取り組みます。

(エ) 園芸技術アドバイザーを配置し、専門的な知見を参考にしながら植栽管理を行うほか、観光、国際交流等の分野においてもアドバイザーを委嘱し、有識者の意見を取り入れながら施設運営を行います。

(オ) とっとりSDGsパートナーに登録し、ササユリの自生地の保全や、使用済み苗のリサイクル、シルバー世代・障がい者の雇用の確保など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行います。

(3) 他の施設管理の実績

- ・チュウブ鳥取砂丘こどもの国(H11.4~)
- ・氷ノ山自然ふれあい館響の森(H11.7~)
- ・東郷湖羽合臨海公園(S54.10~)
- ・中国庭園燕趙園(H7.7~)
- ・夢みなとタワー(H10.5~)
- ・鳥取二十世紀梨記念館(H21.4~)
- ・とっとり賀露かにっこ館(H31.4~)

2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) 開園時間の考え方と設定内容

(ア) 開園時間の考え方

開園時間については、園内各施設の点検、朝の水やり等の開園作業が必要であることから、現行どおり午前9時に開園し、午後5時に閉園することとします。

11月から3月については、日没時間が早いこと等から午後4時30分閉園とします。

ただし、イベントの開催や旅行会社等の依頼により、前後の開園時間を延長する必要がある場合は柔軟に対応します。

なお、ムーンライトフラワーガーデン開催日は、開園時間を延長し午後9時閉園とするとともにフラワーライルミネーション開催日のうち、12月・1月は午後1時開園、午後9時閉園とします。

(イ) 開園時間の設定内容

区分	開園時間	備考
4月～10月	午前9時～午後5時	
11月～3月	午前9時～午後4時30分	
ムーンライトフラワーガーデン 開催日	午前9時～午後9時	
フラワーライルミネーション 開催日	午前9時～午後9時（11月） 午後1時～午後9時（12月、1月）	

(2) 休園日の考え方と設定内容

(ア) 休園日の考え方

休園日については、12月から3月の毎週火曜日及び年末年始（12月29日～1月1日）を休園日とします。但し、一部の休園日を夏期に振替えます。令和5年度は下記のとおりとします。以後については、毎年の事業計画に定めます。

(イ) 令和5年度休園日

区分	休園日等	備考
7月	4日、11日、18日、25日	
8月	1日、8日、22日、29日	
12月	5日、12日、19日	
1月	9日、16日、23日、30日	
2月	6日、13日、20日、27日	
3月	5日、12日	

(3) 利用料金の考え方と設定内容

(ア) 利用料金の考え方

質の高いサービスの提供や経営的観点に加え、近年の気象条件の変化や、展示の充実度の現状を考慮して月ごとの料金を細分化し、来園者に納得いただける料金体系を設定します。

(イ) 利用料金の設定内容

(単位：円)

区分	一般人等			小・中学生			小学生未満 年間
	4~6月 イルミネーション (11~1月)	7~11月 、3月	12~2月 ムーンライトフラワーガーデン	4~6月 イルミネーション (11~1月)	7~11月 、3月	12~2月 ムーンライトフラワーガーデン	
個人	1,000	800	500	500	400	250	無料
団体(10人以上)	900	720	450	450	360	220	無料
団体(20人以上)	800	640	400	400	320	200	無料
学校行事	500	400	250	250	200	120	無料

(ウ) 無料入園日の設定

①鳥取県民の日（9月12日）

鳥取県民の日の趣旨に賛同し、県民の皆様にとっとり県民の日について認識していただき、郷土について考えるきっかけづくりするために設定します。

②花の日（8月7日）

花回廊にふさわしい「花（はな）」にちなんだ日として、花と緑あふれる憩いの場を幅広い世代に提供するために設定します。令和5年度は無料入園日を2日間拡大します。

(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容

(ア) 減免の考え方

とっとり花回廊の利用の促進や障がい者の社会参加など県が推進する施策に対応して、減免を行います。

(イ) 減免項目、減免率について

項目	減免率
鳥取県が主催、共催又は後援する観光客誘致のための事業の参加者が利用するとき	
県が主催する本県PRのためのマスコミ、エージェント等招致事業の参加者が利用するとき	全額
県が主催、共催、又は後援する観光キャンペーン、大会等の参加者が利用するとき	2割
身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額

項目	減免率
介護保険法の規定による要介護認定、要介護支援認定を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が知的障がい者（児）として証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が、自閉症を主たる症状とする児童であって、病院に収容することを要しないと認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
特定医療費（指定難病）受給者証の所有者とその介助者が利用するとき	全額
小学校長又は中学校長が「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」に規定する児童・生徒として認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
外国人観光客が利用するとき	個人料金の5割
とっとり花回廊友の会会員が利用するとき	全額
県内の児童、中学校又は高等学校の生徒が社会教育活動により利用するとき	5割
県内の児童又は中学校の生徒が学校行事で利用するとき	学校行事料金の2割
とっとり花回廊又は企業・団体が実施する施設PRや施設への誘客が期待される事業等に参加者が利用するとき（詳細は別添資料のとおり）	1割又は2割
とっとり花回廊の許可により、園内施設または駐車場を使用した催事等を開催する主催者及び参加者が利用するとき	1割～全額
前各号に掲げるもののほか園長が特に必要と認めるとき (花き園芸にかかる研修会 等)	1割～全額

（5）再委託の考え方

（ア）再委託の考え方

指定管理者が行う業務のうち、専門的な技術又は特殊な技術を要するもの等業務の性格上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することにより業務の質を高め、又は運営の効率化が図られるものについては、外部委託により行います。

（イ）業務内容

①施設管理業務

業務名	契約方法等	備考
機械警備業務	随意契約	

業務名	契約方法等	備考
駐車場等警備業務	コンペ後随意契約	施設管理
電気設備保守点検業務	随意契約	
消防設備保守点検業務	指名競争入札	
専用水道保守点検業務	随意契約	
受水槽、第1・第2原水槽清掃殺菌消毒業務	随意契約	
污水处理施設保守点検業務	指名競争入札	
汚水中継ポンプ清掃業務	随意契約	
汚泥抜取清掃・処分業務	随意契約	
浄化槽法定点検	随意契約	
一般廃棄物等収集運搬業務	指名競争入札	
空調機器保守点検業務	指名競争入札	
造園工区機械設備保守点検業務	指名競争入札	
フラワードーム・南館ガラス清掃業務	指名競争入札	
自動制御機器保守点検業務	随意契約	
エンベーター保守点検業務	随意契約	
自動扉開閉装置保守点検業務	随意契約	
フラワードーム昇降天窓制御保守点検業務	随意契約	
フラワードーム突き出し天窓及び南館側窓点検業務	随意契約	
フラワードーム及び南館換気窓定期点検	随意契約	
栽培温室保守点検業務	随意契約	
展望回廊ガラス保守点検業務	随意契約	
定期床清掃委託業務	随意契約	
園内ガラス清掃業務	随意契約	
修繕業務(随時)	随意契約	
電力調達	指名競争入札	
除雪業務	随意契約	

業務名	契約方法等	備考
除雪機保守点検業務	随意契約	
喫煙システム保守点検業務	随意契約	
予約管理ソフト保守業務	随意契約	
POSレジ保守業務	随意契約	
入園券売機保守点検業務	随意契約	
紙幣計数機等保守業務	随意契約	
害虫駆除業務	随意契約	
グリーストラップ清掃業務	随意契約	

②サービスの提供等業務

業務名	契約業者など	備考
シャトルバス運行業務	指名競争入札	
ソフトクリーム売店運営業務	宝販売株式会社	
飲食施設運営業務（北館）	株式会社米吾	
集合写真運営業務	フォトスペースゼン	予約制
押し花体験運営業務	華工房ブーケ	
合成写真運営業務	株式会社扶桑プレシジョン	
弁当販売業務	株式会社米吾	
イベント・広報業務	指名競争入札・随意契約	

③植栽管理関係業務

業務名	契約業者など	備考
カセット花壇苗生産業務	全農鳥取県本部	
園内植栽管理業務	公益社団法人南部広域シバ -人材センター-	
園内植栽管理業務	社会福祉法人祥和会わかつ とり作業所	概ね8,300千円 以上で再委託
駐車場芝管理業務	随意契約	

業務名	契約業者など	備考
林床下草刈業務	指名競争入札	
花の谷支障木剪定業務	日本造園業協会鳥取県支部	
マツクイムシ対策業務	指名競争入札	
山上げムスカリ鉢生産業務	随意契約	
チューリップ生産業務	随意契約	
樹木伐採業務	随意契約	
作業機械保守点検業務	随意契約	

ウ 委託先選定方法

機械設備等各業務に関する専門的知識と技能を有し、同種類で同程度以上の業務実績のある者を選定します。

指名競争入札や3年間等の継続期間を前提とした契約（債務負担行為の設定等）により効率的な執行を図ります。（一般財団法人鳥取県観光事業団財務規程に基づく）

(6) 植栽管理の考え方

ア 植栽のデザイン企画・展示

1. 基本的な考え方

○花と緑あふれる憩いの場の提供

①鳥取県の持つ豊かな自然を活かし、四季を通じて花と緑のある憩いの場を提供します。

○デザイン企画の考え方

①「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい展示や管理を行います。

②毎年テーマを変え、テーマに沿ったデザインの展示を行います。

③メインフラワーのユリは開花調節を行い周年展示するとともに、屋外では開花時期にユリをテーマとした展示を行うなど、多彩なイベントを開催します。

④メリハリをつけた季節ごとの見どころを創出します。

⑤フラワールミネーションを意識した植栽を計画します。

⑥新たな魅力を加え、庭園の魅力を高めます。

○花壇苗の県内優先調達による花き生産の振興とPR

①県、JAなど関係機関と連携して巡回指導などを行い、県内の花き生産の振興に寄与するとともに、園内の植栽に使われる花苗の品質の向上を目指します。

②植替花壇を充実し、植栽する花壇苗の購入金額を増額するとともに、購入金額の概ね95%以上は県内産を使用します。

③花壇苗の選定品目については花壇のデザイン段階から生産者の提案や希望も取り入れ、関係機関と協議し、新品種の試作を行います。花回廊での生産が、生産者の新たな販売品目につながり、産業振興につながるよう取り組みます。

④関係機関と連携し、種苗関連メーカーの最新品種や国内外の有望品種の園内展示や技術研修を行い県内生産者の技術向上に貢献します。

⑤メーカーと連携した展示会を開催することで品種のPRを行うとともに、お客様参加による人気投票等の結果を生産者やメーカーへ提供し、良好な関係づくりに努めます。

⑥県産花壇苗の見本展示場として、その開催について、園内表示やホームページなどによりPRします。また園芸ショップでは、園内に展示した県産花壇苗の販売を充実します。

⑦季節ごとに県産切り花の企画展示を実施し、県産の切り花のPRを行います。

○希少植物や山野草展示のさらなる充実

①希少植物の保有等 大山の希少植物等の保護、増殖に取り組みます。

②展示の充実 東館や山野草の小径に山野草や絶滅危惧植物を展示します。

○園内植物の有効利用

①落ち葉や木の実等の利用

園内にある落ち葉や木の実等を使用し、アートを作る教室やイベント等を開催します。

②抜取り前の植物の利用

植替えのために抜き取る植物について、イベント等を開催しお客様に参加していただくことで楽しく植物に触れ合う機会を設けるとともに省力化を図ります。

③使用済み鉢物及び余剰苗等の利用

展示等で使用した鉢物や植栽用余剰苗をイベントで使用、また販売を行う等、有効利用します。

2. 中・長期に向けた提案

○園内の将来像の策定

社会の情勢、お客様のニーズの変化に対応した植物及び花壇の将来像を考え、質の高い空間となるよう検討します。

①人気植物の拡大

人気となっているサクラやバラ、ユリ等の充実及び品種数の拡大を行います。また、未導入の植物について検討します。

②環境にあった植物の導入

温暖化等が進む中、生育しづらくなってきた植物について調査し、周辺環境の見直しや適した品種の選定を行います。

○植物が健全に生育するための管理

園内の植物について県と連携して管理の方針を策定し、必要となる期間と内容及び概算費用について検討します。

①樹木について

樹木を調査し、それぞれの役割（シンボルツリー、景観等）を考慮し単木、ゾーンとして検討を行い、維持・管理方法を検討します。その際は県や、造園関係者、樹木医など有識者の意見を取り入れながら進めます。

②草花について

花壇の環境を見直し位置の検討や土壌の調整を行い、状況に応じた年度計画のもと適正な花壇づくりを行います。

3. 具体的な提案

① テーマ性のある庭づくり

毎年テーマを変えて展示に取り組みます。令和5年度は「Memory」としてお客様に幸せな気分を感じていただける展示を開設します。縁起の良い植物や幸せを呼ぶフォトスポットなどを設置し、幸せの空間を演出する。

②花の丘の整備と充実

新規導入品種のテストを行い新たな魅力づくりに取り組みます。

③自然と親しむ広場の整備

地元の利用者を意識し、植物を使用した自然遊びの要素を取り入れた遊び心をくすぐるゾーンを創造します。自然を活かした魅力的な遊具も取り入れ、四季を通して楽しく想像豊かな遊びができる広場を整備します。

④バラ園のリニューアル

人気のバラ園ヘドーム北口からも誘導するため新たにバラの植栽を行います。

また、夏の猛暑等環境が変わりつつある中で、耐病性品種等も積極的に新規導入し、お客様に提案するとともに、管理の省力化を図ります。

⑤トピアリーの充実

ツゲなどを刈り込み、動物や花の形に仕立てるトピアリーのゾーンを造成し、エリアごとにテーマ性のある植栽や写真スポットを意識したデザインの植栽を施します。子どもや家族連れが楽しめるエリアをつくります。

⑥自然散策ゾーンの充実

野趣あるゾーンとして親しまれている、ふるさとの小径や北館付近を一体的に整備し、自然に親しみながらウォーキングも楽しめる散策道として整備します。高木の成長により暗くなってきた中高木を整理し、現在、点在している山野草も一部この散策ゾーンに移植することで、健康と自然を楽しんでいただけるゾーンとします。

⑦桜の広場の充実

桜の広場内の雑木を整理し、新たに桜の植栽を行うことで桜の広場を拡大し更なる充実を図ります。

4. 屋外植栽の見どころ

これまでに取り組んできた見どころも、レベルアップしていくよう引き続き管理を行います。

① バラエティーに富んだデザイン花壇

大小さまざまな花壇に、250品種に及ぶ球根や約120品種の花壇苗を使用して、年に2~5回の植替えを行います。

② オランダ・キューケンホフ公園をイメージしたチューリップ植栽

キューケンホフ公園に納入しているオランダの会社からチューリップ球根を取り寄せ、キューケンホフ公園をイメージした植栽を行います。

③ 手入れの行き届いたバラ園

北バラ園、東バラ園及びつるばらの森、バラの小径など、バラ園を適正に管理します。また、新たにドーム北入口からバラ園に繋がる園路肩にバラを植栽し誘導を行います。

④ 日本自生の原種から園芸種まで園内随所に展開するメインフラワーのユリ

ユリの植栽・展示方針（別紙）のもと適正に管理するとともに内容の充実を図ります。

⑤ 大山の借景を活かした広大な「花の丘」の植栽

各季節を代表する植物を約10万株植栽し、大山の借景を活かした植栽とします。

また、毎年試作を実施し、新規品目での「花の丘」の植栽による変化の方向性を追求します。

⑥ ハンギングバスケットマスターによるハンギングバスケット

メインストリートであるプロムナードで季節の花を用いたハンギングバスケットを展示し、春のチューリップや初夏のユリとともに飾り、花のトンネルを意識した演出を行います。

⑦ 季節感やデザイン性を重視した企画展示

春のチューリップや初夏のバラ・ユリなど花回廊の花壇を代表する植物が咲く時期には、入口テラスを中心に季節感やデザイン性を重視した企画展示を行います。

⑧ 保有株を活かした各種花の展示会の開催

クレマチス展、食虫植物展、ハイビスカス展、クリスマスローズ展、ビオラ展などを開催します。

⑨ アジサイ等花木の充実

花木を充実させるとともに、剪定などの管理を適正に行います。

5. 屋内展示

フラワードーム、南館、東館のそれぞれの施設の特質を生かすとともに、開花調節技術等を駆使しながら周年の展示を行います。

① フラワードーム

・巨大温室を生かした、大小様々な植物の展示

ハイビスカスの展示、らんまつりを実施します。

熱帯果樹ゾーン、熱帯花木ゾーンで南国の植物の展示を行います。

② ジャングルドーム（南館）

・貴重な熱帯植物の展示

ヒスイカズラ、サガリバナなどの展示を行います。

・バンダやカトレア等、希少なランの展示

バックヤードで管理し開花した株を展示します。

・食虫植物の展示

夏休みの期間に合わせて食虫植物展を開催します。

③ ユリの館（東館）

・展示室を活用し、開花調節の技術を駆使したユリの周年展示

・品種展示のみならず、写真スポットとして楽しんでいただける展示を行います。

・山野草や絶滅危惧植物の展示

6. 園内樹木の計画的な管理

開園から年月が経過し樹木が成長して見どころとなりつつある反面、混み合って景観を妨げる可能性もあるため、適正な管理を行うとともに間伐、入替を計画的に実施していきます。県内在住の樹木医による定期的な観察を実施し、樹木の健康状態に合わせた管理を行います。

- ①展望回廊内 季節の花や紅葉が楽しめる樹木を主として、それぞれの季節の見どころとなるよう管理する。全体の景観、または花壇等、他の植物の妨げとなるものは計画的に伐採・剪定を行う。
- ②展望回廊外 元々の自然林を活かし里山をイメージさせる環境を維持し、間伐、枝打ちを行う。
- ③その他 桜の広場は新規品種を導入し充実を図る。

7. その他

○回廊やフラワートレインを意識した景観づくり

「霧の庭園」から「芝生広場入り口」に至るエリアの魅力アップを行います。

- ①「グレイスガーデン」付近では宿根草を主とし、エリアの整理とボリュームの維持を行います。
- ②ポール・スミザーデザインのナチュラルガーデン「紅葉の庭」を適正に管理し、充実させます。
- ③「花の丘」から「芝生広場入口」の斜面のリコリスを充実させ新たな見所とします。

○絶滅危惧植物の増殖と展示

地域と連携しながら、絶滅危惧植物等の保護・増殖・展示に取り組みます。

○利用者に優しい展示の工夫

- ①ベンチを設け、木陰でゆっくり花壇を眺められる場所を提供します。
- ②園内各所に芝生を確保し、ベンチを設置します。
- ③樹木、草花の名札の充実を行います。
- ④展示物においても展示の景観を損ねないよう配慮しつつ名札の取り付けを行います。
- ⑤米子工業高等専門学校との連携により、学生が企画・製作したベンチを展望回廊に設置します。
- ⑥毎月2回（前期後期）園内の見ごろの花をまとめて入口や各館に掲示し、希望者には配布します。

イ 植栽の管理

(ア) 基本的な考え方

- 「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」に相応しい植栽管理を行います。
- 花がら取りや除草など日常管理をきめ細かに実施します。
- 土づくりによる持続可能な花壇づくりやりサイクルに取り組みます。
- 技術アドバイザーを配置し、その指導のもと適正な管理を行います。

(イ) 対応内容

項目	区分	管理水準	備考(仕様書等)
共通	灌水	園全体	生態に合わせて適宜
	施肥	園全体	生態に合わせて適宜
	病害虫 防除	ユリ	開花前3回以上
		バラ	年20回以上
		フラワードーム、南館内	年24回以上
	除草	園全体	内側…花丈より低く目立たないように除去 外側…完全に除去
	補植	花壇苗等	景観保持の観点で適宜
	花柄 摘み	ユリ	毎日
		バラ	毎日
		各展示館	毎日
		ハンギングバスケット(屋外)	毎日 (霧の庭園、ヨーロピアンガーデンは週1回以上)
		プランター(屋外)	雨天時以外の毎日
花壇	植替え	花の丘	年3回
		カセット花壇	年3回
		植替花壇	年3~5回
芝生	芝刈り	日本芝	年6回以上(品質の特性に合わせ適正な管理をすること)
		その他	品質の特性に合わせ適正な管理をすること
	刈レーション	日本芝	生育不良地で適宜実施

項目	区分	管理水準	備考（使用書等）
樹木	剪定	樹木・花木 各樹木の適期に実施	
	保護	樹木・花木 風害対策に支柱等を実施	
	枯損木	樹木・花木 低木は速やかに撤去 高木は休園時に撤去	
	支障木 処理	樹木・花木 利用者の安全面、景観保持の観点等で適宜	
その他	温室管理	フラワードーム、南館 植物の生育適温を踏まえ温度管理	

(ウ) その他の事項

- ①除草・剪定による発生材
園内で発生した植物等の残渣については、堆肥化することによりリサイクル利用します。
- ②土づくり
堆肥等の投入による土づくりにより持続可能な花壇づくりを行います。
- ③林床整備（下草刈りなど）
景観に注意し実施し、山野草や希少植物保護に配慮しています。
- ④農薬の使用
農薬の使用に当たっては、農薬取締法等の関係法令を遵守し実施しています。
- ⑤マツクイムシ防除
開園区域内の健全松のマツクイムシ防除に当たっては、「鳥取県立とっとり花回廊マツクイムシ対策業務仕様書」を参考にし、農薬取締法等の関係法令を遵守して、樹幹注入による防除を行い保持に努めます。
- ⑥支障木剪定
大山の眺望に支障をきたす樹木の剪定を「花の谷支障木剪定計画」に基づき計画的に実施し、景観の改善を図ります。

(3) トレインルートの整備

- ・マメナシの並木（植栽済み）
- ・緑肥園場の迷路（継続）
- ・スイセン園場の再整備（整備済み）

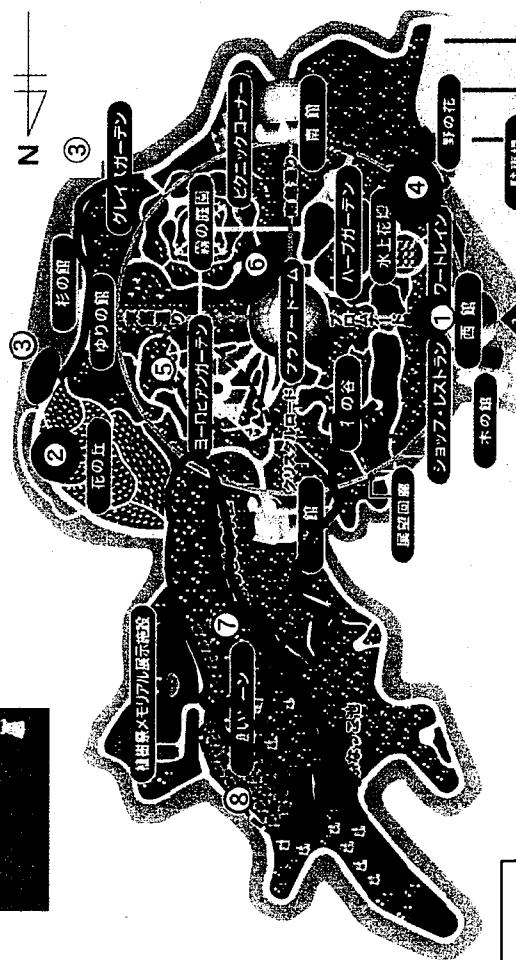
植栽提案イメージ図

(2) 花の丘の整備と充実

- ・新たな魅力づくり
- ・新品種の試作

⑥ トピアリーの充実

- ・テーマ性のある植栽
 - ・写真スポットを意識したデザイン
-



リニューアル計画

(5) バラ園
(8) 桜の広場

(7) 自然散策ゾーンの充実

- ・自然に親しむ散策ゾーン
- ・山野草を充実した野趣ある空間

① テーマ性のある庭づくり

- ・毎年のテーマに沿った展示



(4) 自然と親しみずか広場の整備

- ・自然と触れ合う空間
- ・楽しい自然遊び



■メインフラワー「ユリ」の植栽・展示について

1 基本的な考え方

- ①メインフラワーであるユリが一年中見ることができるように、開花調節を行い「ゆりの館」を中心に常時展示を行います。
- ②開花期の6月～7月には園内の花壇植栽や、西館テラス等での展示で華やかに飾り、ゆりまつりを開催します。
- ③国内外の原種ユリの収集・保存に努め、ゆりの館において随時展示を行うほか、屋外においても原種ユリの植栽の充実を図ります。

2 R 3～5 年度の取り組み

①ササユリ群落の充実

とっとり花回廊の造成前から敷地内に自生し、花回廊の象徴とも言うべき花であるササユリを保護・増殖し、現在よりもさらに充実した群落の形成を目指します。

群落充実においては球根の外部購入などは行わず、花回廊自生のタイプを増殖し園内に植栽することで、花回廊固有のササユリで形成する群落を、R 5 年度までに開花株500株まで拡大することを目標として取り組みます。

◇増殖の手法

ササユリは専任のスタッフを配置し、園内奥の自生地から採取した種子を無菌播種し、培地で成長させた球根を植栽することで、成長過程を1～3年短縮して植栽を行います。

◇現在の実績・経過

R 2 年度は100球植栽済み。R 3 年度200球程度植え付け済み。R 4 年度100球植栽。R 5 年100球植栽予定。

②園内ヤマユリの充実

「ユリの女王」とも呼ばれる東日本自生の大型原種ユリで7月中旬に開花します。芝生の広場入口付近から桜の広場最奥まで植栽したものが自然増殖し、年々充実してきています。（現在約4,000球）

西日本唯一のヤマユリ群落を更に樹木を整理して日照等の環境を整えることで、さらに見ごたえのある景観を目指します。

③原種ユリの充実

現在国内の原種15種を含む約40種の原種・亜種を保有・展示、その他約20種の種子・子球を保有しています。全国ユリ協会、植物園協会等との連携により球根や種子を収集し、種子は無菌播種等の手法により開花球を育成していきます。

全国的にも有数のユリコレクションをさらに充実させ、年間50種以上の開花株の展示を目指します。

④ゆりまつりの展示強化

園内のユリ花壇は品種の入れ替えや花壇の再配置を行い充実を図るほか、促成栽培等の手法を使用してゆりまつり期間中の展示種類を増やすことで、多彩なユリの魅力を発信していきます。新品種の導入展示も行う予定です。

⑤カノコユリの充実

かのこ山、花咲山の樹木整理で日照条件の改善と、新たに球根を購入し植栽により充実を図ります。R 3 年度1,200球植栽済み、R 4 年度500球植栽見込み

3 具体的な展示計画

○植栽・展示数

総合計：約8万8千球 (R 3約8万7千球)
 ア 原種ユリ：日本原産15種
 + 外国産原種
 イ 園芸ユリ：約100品種

○原種ユリの保有数

・約60種 (世界100種中)
 ・7,000球

○内訳参考 (主なもののみ記載)

☆屋外花壇・・・約80種類

ア 原種ユリ：約40種
 ベ 「原種ユリの小径」 (北館周辺)
 環境に適した品種を選抜し見応えのある形で見せる。
 その他主な種の屋外植栽

約7万7千球

約5万4千球

約3千球

約5万1千球

①ササユリ	森の道を中心に	約2万5千球
②ヤマユリ	桜の広場、原種ユリの小径付近を中心に	約6千球
③カノコユリ	かのこ山・花咲山中心に	約1万8千球
④サクランボなど	園内各所	約2千球

イ 園芸ユリ：40品種

約2万4千球

①スカシユリ系	霧の庭園とヨーロピアンガーデン周辺	約6千球
②テッポウユリ系	霧の庭園	約1千球
③大輪系ハイブリッド	霧の庭園・タブの丘周辺	約1千球
④オリエンタル系	東館周辺	約1千球
⑤ロータリー展示	ヨーロピアンロータリー周辺	約1千球
⑥紅葉の室内	原種系含む	約1千球
⑦テラス展示	西館テラス・プロムナード	約6千球
⑧秘密の花園	第二圃場（大山側）	約7千球

☆ゆりの館への展示・・・約50種類

約1万球

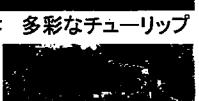
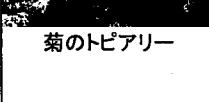
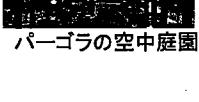
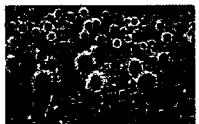
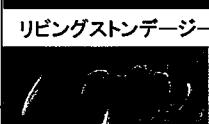
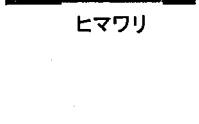
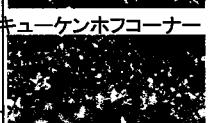
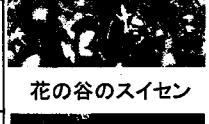
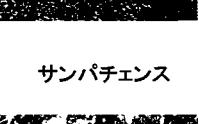
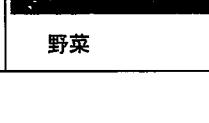
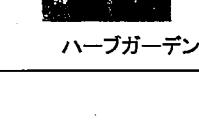
ア 原種ユリ：原種ユリリレー展示 (5月～8月)

約2千球

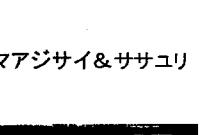
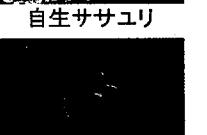
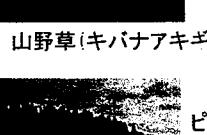
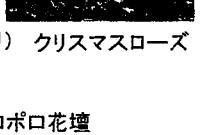
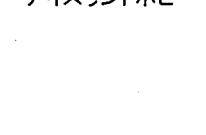
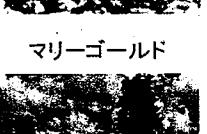
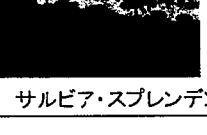
イ 園芸ユリ：東館を中心に周年展示

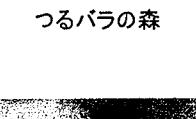
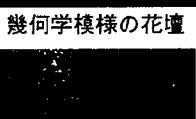
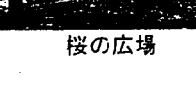
約8千球

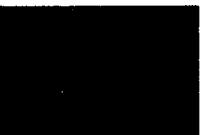
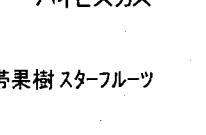
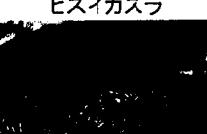
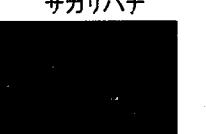
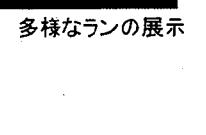
令和5年度 エリア別花の見どころ

場所	見どころ	時期	写真
西館テラス プロムナード橋	イベントに合わせてテーマ性をもった植栽展示を行う	通年	 
	オランダから輸入された多彩なチューリップの展示	4月	 
	菊のトピアリーの展示	10月	 
	全長50mのパーゴラを利用したハンギングバスケットの展示	通年	 
	ハンギングバスケット&コンテナ展の応募作品の展示	10月下旬	
水上花壇	リビングストンデージー	4月	 
	ヒマワリ	8月	 
	カノコユリ開花	8月上旬～中旬	 
花の谷	キューケンホフ公園のようなチューリップのデザイン花壇	4月中～下旬	 
	花咲山でスイセン1,000球開花	3月下旬～4月上旬	 
	サンパチエンスの巨大株植栽	6月上旬～10月下旬	 
ハーブガーデン 香りの広場	タイムの花の絨毯	4月下旬～5月上旬	 
	クレマチスの常設展示と特別展の開催	5月上旬～6月下旬	 
	薬効植物を効能別に展示	通年	 
	野菜畑植栽	通年	 

場所	見どころ	時期	写真
南館周辺	スイセン2,000球開花	3月上旬～4月上旬	
	タブノキの丘にクリスマスローズ開花	2月上旬～4月上旬	
	紅葉するツタの壁	10月中旬～12月上旬	
霧の庭園	華やかなユリ匂芸種の花壇	6月中旬～7月上旬	
	ハンギングバスケットの展示	通年	
	花回廊20周年記念植樹マメナシ	春の花 秋の紅葉	
東館通り周辺	ユリノキの開花	5月中旬～下旬	
	ユリノキ樹林下の植え替え花壇	通年	
東館周辺	試作・イベント花壇	通年	
	和風庭園の植栽	通年	
	季節の山野草開花	適時	
グレイスガーデン	果樹と宿根草によるナチュラル植栽	通年	
	季節の宿根草の花々	通年	
	果樹の花と実	春・秋	
	シバザクラ	4月下旬～5月上旬	

場所	見どころ	時期	写真	
北館周辺	春の妖精力タクリの開花	3月下旬～4月上旬		
	ササユリの開花 球根植え込みによる増殖	5月下旬～6月中旬		
	原種ユリの開花	5月下旬～8月上旬		
	アジサイの小径の開花	6月中旬～7月中旬		
	ヤマアジサイとササユリの競演	6月中旬		
	皇帝ダリアの開花	11月下旬～12月上旬		
	皇帝ヒマワリの開花	11月上旬～11月下旬		
ふるさとの古径	自生ササユリの開花	5月中旬～6月中旬		
	ヤマユリの開花	7月中旬～下旬		
	季節の山野草の開花	通年		
	クリスマスローズの開花	2月中旬～4月中旬		
ピロボロ花壇	マスコットキャラクターのピロロとポロロが季節ごとに衣替え	通年		
花の丘	大山を借景とした一面の花畠			
	パンジー	11月下旬～5月上旬		
	アイスランドポピー	4月下旬～5月中旬		
	マリーゴールド	5月下旬～7月下旬		
	サルビア スプレンデンス	9月中旬～11月上旬		
	※新規品種の検討			

場所	見どころ	時期	写真
第二園場	大山を借景とした一面のユリ畠	6月上旬～6月下旬	
	大山を借景とした一面のコスモス畠	10月上旬～中旬	
紅葉の庭	紅葉をテーマとした樹木と宿根草のナチュラルガーデン	通年	
バラ園	モダンローズ中心に見せる北・東バラ園	5月中旬～6月上旬	
	ツルバラと香りの良いイングリッシュローズ・オールドローズを楽しめる「つるバラの森」	5月中旬～6月上旬	
	ヨーロピアンガーデンロータリーを使用したイベント期間中のテーマを持った展示	5月中旬～6月上旬	
	原種系のバラを展示する「バラの小径」	5月上旬～5月中旬	
ヨーロピアンガーデン	幾何学模様の庭園を活かした花壇植栽	通年	
	華やかなスカシユリの花壇	6月中旬	
	噴水やステージなどの活用した企画展示	適時	
ヨーロピアンガーデン裏	アジサイロードの開花	6月中旬～7月中旬	
桜の広場	ソメイヨシノ他220本の開花	3月中旬～4月中旬	
	※新規品種の導入	適時	
芝生の広場	クロッカス10,000球	3月上旬～4月上旬	

場所	見どころ	時期	写真
フラワードーム	季節に合わせた企画展示	通年	
	らんまつり	3月	
	熱帯・亜熱帯の植物の展示	通年	
	色彩豊かなハイビスカスの周年展示	通年	
	熱帯果樹の植栽展示	通年	
	ツンペルギア等の花のスロープ	通年	
	新規品種の導入	適時	
ジャングルドーム(南館)	ヒスイカズラの花	4~5月	
	夜に開花するサガリバナ	7~8月	
	食虫植物展の開催	7月中旬~8月	
	多様なランの展示	通年	
	熱帯地域の花の展示	通年	
ゆりの館(東館)	ユリの周年開花展示	通年	
	原種ユリのリレー展示	5月~8月	
	ササユリの展示	5月中旬~6月中旬	
	季節の山野草の展示	通年	
クリスタルロード	パンジービオラ展	3月	

(7) 施設整備の維持管理についての考え方

ア 清掃

○日常清掃計画

自主清掃範囲（退庁時には、机上の整理およびゴミ箱のゴミは指定場所に捨てる事。）

区分		清掃時間	担当	清掃用具置場	ゴミの置場	搬出
管理棟	事務室	16:30～(1回／週)	事務所から2名	園長室前 男子トイレ	事務室 流し横	クリーンスタッフ
	会議室			売店前トイレ	管理棟 機械室横	
	宿直室			園芸ショップ		
	土産物・特産ショップ	8:30～9:00				
木の館	園芸ショップ、園芸倉庫、屋外スペース		販売課			
レストラン	建物内の床、テーブル、椅子	8:30～9:00	レストランスタッフ	レストラン		
西館	券売所、券売控室、職員控室トイレ		エスコート スタッフ	券売控室	管理棟 機械室横	
	券売窓口周辺	8:30～9:00				
	ゲート周辺					
	トレイン発着場・券売・控室周辺	8:30～9:00	トレイン スタッフ	トレイン 控室		
花きセンター	事務室、会議室、図書・試験室 更衣室、廊下	16:30～17:00	園芸部	男女干トイレ横	給湯室	
フラワードーム	1回廊路、スロープ、階段、 地階タイル・カラー床部、手摺り	6:30～8:30	早朝水やり スタッフ	空調室	空調室	
南館	温室内通路、手摺り			1階倉庫	1階倉庫	

テナント清掃範囲

区分	清掃時間	担当	清掃用具置場	ゴミの置場	搬出
フラワードーム テーブル・椅子周辺	8:30～9:00	ソフト売店	ソフト売店	ソフト売店	ソフト売店
花きセンター わかとり分場	14:15～14:30	わかとり作業所	トイレ横	給湯室	クリーンスタッフ

クリーンスタッフ

区分	清掃時間	清掃用具置場	ゴミの置場
管理棟	園長室、応接室、職員トイレ、ロッカ室	10:30～12:00	男子トイレ
	来園者トイレ	9:30～10:00	売店ホール トイレ
	売店ホール	9:30～10:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	13:00～14:30	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	15:30～17:15	
	喫煙所 灰皿等点検	13:00～17:15	
	木の館 休憩工房、バス待合室、屋外スペース	9:30～10:00	
	1階ホール、授乳室、段階室、職員控室トイレ	8:30～9:30	
西館	2階ホール、段階室、来園者トイレ、エレベーター		女子トイレ
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	13:00～14:30	
	喫煙所 灰皿等点検	13:00～17:15	
南館	1・2階ホール、エレベーター、来園者トイレ	8:30～9:30	消掃員控室
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	15:30～17:15	
東館	風除室、第1、2、3展示室、来園者トイレ	8:30～9:30	女子トイレ
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	13:00～14:30	
		15:30～17:15	
北館	全館清掃（展望休憩所を含む）	8:30～10:00	ゴミ集積場
	トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
		13:00～14:30	
	建物内、トイレ、ゴミ箱	15:30～17:15	
フラワードーム	研修室、実習室、来園者トイレ、エレベーター、テラス	8:30～9:30	男子トイレ
	建物内、トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	10:30～12:00	
		13:00～14:30	
花きセンター	建物内、トイレ、ゴミ箱	15:30～17:15	男子トイレ横
	職員トイレ	10:30～12:00	
	回廊 手摺り、床	8:30～10:30	
外部仕事 内部仕事	トイレ、ゴミ箱、ゴミ回収	9:30～10:00	男子トイレ
	トイレ、ゴミ箱	13:00～14:30	
	トイレ内消掃	15:30～17:15	
峰の茶屋	建物内、トイレ	10:30～12:30	清掃員控室
	ゴミ回収	13:00～14:30	
ビニックコーナー	建物内、トイレ	12:00～12:30	
	ゴミ回収	15:30～17:15	
杉の館	建物内	10:30～12:00	
	建物内、ゴミ箱	13:00～14:30	
	ゴミ箱、ゴミ回収	15:30～17:15	
屋外施設	四阿、ガゼボ、ベンチ等園内巡回、ゴミ収集	13:00～14:30	
		15:30～17:15	

○定期清掃計画

床清掃

区分	対象	材質	仕様	回数	実施月	
フラワードーム	研修室、実習室、エレベーター、地階廊下	Pタイル	ワックス	4回／年	6・9	
	来園者トイレ	タイル	洗浄		12・3	
西館	券売所、職員控室、授乳室、救護室	Pタイル	ワックス	2回／年	6・12	
	1階ホール、来園者トイレ、階段室、2階ホール	タイル、木	洗浄	4回／年	6・9	
北館	エレベーター	Pタイル	ワックス		12・3	
	1階ホール、来園者トイレ、階段室	タイル、木	洗浄	4回／年	6・9	
	2階ホール、エレベーター	木、Pタイル	ワックス		12・3	
	3階階段ホール	木				
	シアター	カーペット	洗浄	1回／年	12	
東館	4階ホール、展望休憩所	木	洗浄	4回／年	6・9・12・3	
	第1、3展示室、風除室	木	洗浄	4回／年	6・9	
	来園者トイレ	タイル	洗浄		12・3	
南館	1階ホール、2階ホール、スロープ、階段室	コンクリート、木	洗浄	4回／年	6・9	
	エレベーター	Pタイル	ワックス		12・3	
レストラン・管理棟	園長室、応接室、事務室、会議室	カーペット	洗浄	1回／年	12	
	廊下、ロッカーリ、宿直室、土産物売店	Pタイル	ワックス	4回／年	6・9	
	来園者トイレ、職員トイレ、特産売店、売店ホール	タイル	洗浄		12・3	
	レストラン	木	ワックス	4回／年	6・9・12・3	
木の館	園芸売店、体験工房、バス待合室 屋外スペース	コンクリート	洗浄	4回／年	6・9 12・3	
咲の茶屋		タイル	洗浄	4回／年	6・9・12・3	
ピクニックコーナー		アスファルト	洗浄	4回／年	6・9・12・3	
杉の館		アスファルト	洗浄	4回／年	6・9・12・3	
外部トイレ		タイル	洗浄	12回／年	毎月	
内部トイレ						
花きセンター	事務室、会議室、図書試験室、職員控え室、わかとり分場、廊下、職員トイレ	Pタイル	ワックス	4回／年	6・9 12・3	
共通		足拭きマット	交換	1回／2週		

ガラス清掃

区分	対象	回数	実施月
展望・直線回廊、プロムナード橋		4回／年	6・9・12・3
	ガラス受金具磨き	1回／年	9
フラワードーム	1階風除室、地階等の自動ドア部、手摺りガラス等	4回／年	6・9・12・3
	ドーム部分（高さ6mの範囲）	1回／年	2
西館	1階ホール、2階ホール、券売所等	4回／年	6・9・12・3
北館	1階ホール、2階ホール、4階ホール、展望休憩所等	4回／年	6・9・12・3
東館	風除室、第1展示室等	4回／年	6・9・12・3
南館	1階ホール、2階ホール等	4回／年	6・9・12・3
	ドーム部分（高さ5mの範囲）	1回／年	2
レストラン・管理棟	職員専用エリア（園長室、応接室、事務室、会議室、トイレ等）	2回／年	9・3
	来園者エリア（土産物、特産売店、売店ホール、レストラン等）	4回／年	6・9・12・3
木の館	園芸ショップ、体験工房、バス待合室、倉庫等	4回／年	6・9・12・3
咲の茶屋		2回／年	9・3
花きセンター	事務室、会議室等	2回／年	9・3

イ 施設整備保守点検

(ア) 電気設備 (詳細は別添仕様書のとおり)

区分	電 气 工 作 物	実 施 項 目	備 考
月次点検	電気設備全般	受電設備・構内電線路・電氣使用場所の設備の外部点検	
年次点検	受電設備	外部精密点検、絶縁診断測定	
	構内電線路	外部精密点検、絶縁診断測定	
	各使用場所の設備	外部精密点検、絶縁診断測定	
	非常用予備電源装置	外部精密点検、絶縁診断測定	
臨時点検	受配電盤	計器校正試験	
	保安装置	繼電器動作特性試験、遮断装置結合動作試験	
	高圧機器の絶縁油 (変圧器等)	絶縁油点検、絶縁耐力・酸価試験	
	非常用予備電源装置	発電装置 蓄電池装置	制御装置試験 セル電圧、液比重、液温測定
	電気設備全般	外部点検	
	高圧遮断機、高圧開閉器	内部点検	

(イ) 消防設備

区分	点 檢 項 目	数 量	実施頻度	備 考
自動火災報知設備	受信機	8	年2回	
	表示器	9	"	
	炎感知器	1	"	
	感知器	222	"	
	発信器P型	27	"	
	消火栓起動装置	2	"	
	電源 (非常・常用)	2	"	
	防火戸自閉装置	1	"	
	シャッター自閉装置	7	"	

区分	点検項目	数量	実施頻度	備考
自動火災報知設備	電子ブザー	2	年2回	
非常用放送設備	増幅器操作部	14	"	
	遠隔操作部	2	"	1台毎に
	スピーカー回線	161	"	
	電源(常用・非常)	2	"	
	電源カットリレー	3	"	
消火栓	加圧送水装置	2	"	
	操作盤	2	"	
	屋内消火栓	0	"	
	表示灯・表示板	13	"	
	呼水・放水装置	4	"	
	移動式粉末消火装置	1	"	
消火器	粉末消火器(加圧式)	68	"	内強化液1
避難器具	昇降機	1	"	
誘導灯及び誘導標識	誘導灯	136	"	
非常電源装置	自家発電設備及び蓄電池設備	2	"	

(ウ) 給水設備

区分	箇所、内容等		実施頻度	備考
設備保守点検	日常点検	薬注室塩素濃度測定、残留塩素測定、ポンプ圧力等測定 原水槽蓋施錠確認	毎日	
	定期点検	水工花壇池、滝、花の谷の流れ、汚水中継槽	年1回	
		制御盤自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ等		
		第1原水槽 散水移送ポンプ、原水槽・散水槽排水ポンプ、機械室排水ポンプ		
	オーバーヘッド滝	制御盤、自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ		

区分	箇所、内容等		実施頻度	備考
設備保守点検	定期点検	ヨーピアングーテン	制御盤、自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ	年1回
		第2原水槽	移送ポンプ、原水槽・散水槽排水ポンプ、機械室排水ポンプ	
		人工噴水装置	制御盤、自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ	
		ふなっこ池流れ	制御盤、汚水水中ポンプ	
		流れ中継ポンプ	制御盤、汚水水中ポンプ	
		霧の庭園	制御盤、高圧ポンプ、自吸式ポンプ、汚水水中ポン等	
		第1原水井戸	制御盤、深井戸ポンプ等	
		第1原水槽	制御盤、原水ポンプ、散水ポンプユニット等	
		第2原水井戸	制御盤、深井戸ポンプ等	
		第2原水槽	制御盤、原水ポンプ、散水ポンプユニット等	
法定水質検査	受水槽	薬注装置		
	送水圧力ポンプ	ポンプユニット、管理棟系統、花きセンター系統		
	原水全項目	40項目	年1回	
	浄水全項目	51項目（健康関連31、性状10、その他10）	年1回	
省略不可能項目	浄水23項目	23項目（カビ臭を除く。）	年4回	
	9項目（最低限必要となる項目 …細菌・大腸菌、味・臭気等）	9項目（最低限必要となる項目 …細菌・大腸菌、味・臭気等）	年12回	
受水槽		清掃殺菌消毒、水質検査	年1回	
第1・2原水槽		清掃消毒殺菌	年1回	

(工) 汚水処理設備

区分	箇所、内容等		実施頻度	備考
汚水処理場	定期点検	機械・電気設備保守、簡易水質検査、生物状態把握	週1回	
汚水中継槽	定期検査	制御盤、ポンプ、付帯機器等	年1回	
	清掃（中継槽内のゴミ、油分等を除去）			
小型合併浄化槽	定期点検	機器類保守、生物状態把握	年3回	
汚水中継ポンプ	清掃（ポンプ内のゴミ、油分等を除去）		随時	
汚泥槽	汚泥抜取清掃、汚泥処分		年1回	
浄化槽法定点検	5項目		年1回	

(才) 機械設備

区分	箇所、内容等		実施頻度	備考
空調機器 (詳細は別添仕様書のとおり)	真空式冷温水機関係	ホイラ関係	暖房開始時の点検	年1回
			暖房点検中の点検	
			運転休止中の点検	
			大気汚染防止法に係る煤煙測定	
	ポンプ関係	ポンプ本体の点検	年2回	
			付属品の点検	
			モーターの点検	
			制御盤の点検	
			運転制御の点検	
	吸収式冷温水機関係	冷温水機関係	冷暖房開始時の保守点検	年2回
			冷暖房中の保守点検	
		冷却水系伝熱管の簡易薬品洗浄	運転休止中の保守点検	年1回
			冷却水系伝熱管の簡易薬品洗浄	
			吸収液の分析及びインヒビターの補充	
	冷却塔	水張り・水抜き時の保守	年2回	
	ポンプ関係	ポンプ本体の点検	年4回	

区分	箇所、内容等			実施頻度	備考	
空調機器	吸収式冷 温水機関 係	ポンプ 関係	付属品の点検	年4回		
			モーターの点検			
			制御盤の点検			
			運転制御の点検			
	各機器・その他		空調・外調機点検	年2回		
			ファンコイルユニット点検			
			マルチエアコン点検	年4回		
			パッケージエアコン点検			
			ルームエアコン点検			
			全熱交換機の点検	年2回		
	地下タンク及び地下埋設配管等の漏洩検査			随時		
池・滝・噴水装置	上記(ウ)に含む。					
自動制御機器 (詳細は別添仕様書のとおり)	自動制御機器		温水ボイラー等の台数・温度制御 冷温水機等の台数・温度制御 ファンコイル等運転制御確認・点検 冷却塔廻り制御点検 キューブヒーター制御点検 機器組付け点検 端子増し締め クリーンアップ 中央装置との伝送状態確認	年1回		
	中央監視盤		監視装置本体のオーバーホール 監視装置本体のファイルセーブ 発停・状態・警報信号の確認 実行周期 EEPROMの書き込み回数累積 EEPROMの書き込みバックアップ RAMデータのエラーコーチェック 各、スロットの入出力チェック 計装盤内の清掃、端子増し締め	年1回		
エレベーター (詳細は別添仕様書のとおり)	日常点検	動作確認及び外観検査		毎日		
	定期点検	機械室	制御盤内の温度 起動用リレーの作動状態 ブレーキの作動状態	月1回		
		乗場	呼びボタンの作動状態 ドアスイッチの作動状態			

区分	箇所、内容等			実施頻度	備考
エレベーター	定期点検	かご	操作ボタンの作動状態 インターホン電源電圧状態 ドアの開閉状態 停止時の段差	月1回	
		昇降路	端階行過ぎ防止月リミットスイッチの作動状態		
自動扉（詳細は別添仕様書のとおり）	ドアエンジン駆動部、懸架部、制御部、スイッチ保守点検			年2回	
フラートーム昇降天窓	開閉装置、制御盤、操作盤保守点検			年1回	
バックヤード栽培温室	天窓開閉動作確認、側窓動作確認・検査、換気扇、暖房装置、カーテン開閉装置点検、冷房装置			年1回	

(力) 直線・展望回廊

区分	点検項目等		実施頻度	備考
日常点検	直線回廊	目視点検（ガラス隙間点検・ガラス及び取付金具の異状の有無、床材のぐらつき・劣化、手摺りのぐらつき・ずれ）	毎日	
	展望回廊			
定期点検	展望回廊	回廊ガラスの隙間調整・ビスの緩み確認、調整・ガラス及び取付金具の異状の有無の確認（ヒビ、割れ等）	年1回	

(キ) ムーンライトフラワーガーデン

区分	点検項目等	実施頻度	備考
開催時	点灯箇所全箇所	毎回	
開催前	点灯箇所全箇所	年2回	5月及び11月

(ク) 園内Wi-Fiのサービス提供及び維持管理

区分	管理内容	供用範囲
Wi-Fi設備の管理	アンテナ及び配線の維持管理・動作確認	西館、北館及びフラワードーム内、ショップ・レストラン内、西館テラス、ヨーロピアンガーデン、ピニック広場、花の丘、東館通り周辺

(ケ) その他

区分	点検項目等	備考
施設整備、園路等の点検、修繕	池設備漏水箇所の修繕 段差発生箇所の修繕 流れ、池の浸食箇所の補修、雨樋の補修 各館のシーリング不良箇所の修繕 駐車場及び園路の沈下箇所の修繕 森の道散策道階段垂木の修繕	

ウ 電力調達について

現在は中国電力と契約していますが、契約の更新にあたり、県内的一般電気事業者及び特定規模電気事業者を対象に一般競争入札による電力調達が可能な場合は、当該方法により契約を締結します。

エ 除雪

区分	実施箇所		備考
道路部	お客さま駐車場出入り口の道路部分		
	花きセンターの作業用バックヤード部分		
駐車場部	通常時	バス駐車場、職員駐車場、花きセンター前道路	
	ハサ外時	A駐車場3列付近を追加。フラワーイルミネーション開催時は除雪範囲	
園内	展望回廊、直線回廊、プロムナード橋、ドーム周辺、西館周辺、東館通り、南館通り		職員対応

オ 備品の管理

備品等管理台帳を作成し適正に管理します。
維持管理を適切に行い、必要な場合は速やかに修繕します。

カ 修繕

施設、設備及び備品が適正に利用できるよう、日常的な保守点検を行い施設の保全に努めます。
不具合を発見した場合は、速やかに応急処置を行い安全の確保を行います。
250万円以下の修繕については、原則当財団が実施し、県の指示があった場合も対応します。
それ以上の大規模な修繕については県と協議します。

キ リース物件の継承・管理

現行リース物件は、現行の期間中使用します。

ク AED（自動体外式除細動器）の取扱い

区分	実施項目	実施頻度	備考
日常点検	インジケータチェック・外観チェック	毎日	
使用時点検	使用試験	随時（使用の都度）	

ケ J-A L E R T の取り扱い

- J-A L E R T のシステムを適切に管理運用し、施設利用者の安全確保に努めます。
- 行動マニュアル（別紙添付資料）を作成し、スタッフへの周知を行います。

コ 保険

○ 施設入場者傷害保険（対人賠償額）

- ・死亡後遺症 1,000,000円
- ・入院日額 1,500円
- ・通院日額 1,000円

○ 施設賠償責任保険

- ・対人賠償額
 - 1名につき 100,000,000円
 - 1事故につき 1,000,000,000円
- ・対物賠償額
 - 1事故につき 50,000,000円

サ 公益社団法人日本植物園協会

○ 日本植物園協会との連携

- ・正会員としての地位を継続します。
- ・設置・運営基準を満たすものとします。
- ・総会への参加など会員相互の情報交換等に積極的に参画します。
 - 平成19年度新潟大会参加・平成19年度技術・研究大会参加（年5,6回開催）
 - 平成20年度～平成23年度植物園協会総会参加
 - 平成26年度植物園協会総会（富山県中央植物園）
 - 平成27年度植物園協会総会（京都府立植物園）創立50周年記念大会参加
 - 平成30年度植物園協会総会（広島県）
 - 令和3年度植物園協会総会（東山植物園）オンライン参加
 - 植物園オンラインツアー参加
 - 教育普及委員会ワークショップにて事例発表

(8) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み

ア 受付・案内等

(ア) ガイド機能の充実

来園者に花回廊をより楽しんでいただくための環境を整備し、スタッフ全員が園内の見どころや施設の魅力を説明する力を高めます。

①職員のガイド機能の充実

開花情報やイベント情報の周知徹底により全スタッフの知識の向上を図る。また、園内植栽や施設の概要についての園内ガイドツアーを全正職員で対応できるよう研修会や観察会などで専門的知識を高めます。

②ボランティアガイドとの協働

とっとり花回廊ボランティアガイドの会を立ち上げて活動しており、一層の活動促進のためガイドに必要な情報や資材の提供を通じて、入園者への園内案内を充実させます。
実施内容：西館周辺での見どころや施設の案内、写真のシャッター押しなど、来園者の満足度を高めるお手伝い

③花や樹木の説明の充実

花や樹木の名称などを的確に表示するとともに、外国人観光客にも分かりやすい表記を行います。

④園内の案内機能の充実とイベントの連携

園内Wi-Fiの整備による通信環境を活用した情報発信に努め、ウェブサイトとGPSを連動させた園内での現在位置や花の見どころの情報を提供します。またこのコース機能を利用したスタンプラリーを実施します。

⑤園内周遊案内サービスの提供

環境に優しい電動式カートを使用した有料の園内サービスを行います。来園者の要望に応えて、季節ごとの花の見どころを巡ります。

(イ) キャッシュレスの推進

来園者の利便性の向上、外国人客への対応、ウィズコロナの時代における、混雑・接触の低減のため、キャッシュレスシステムを推進します。

①キャッシュレス決済 入園・販売・レストランに導入済、対象範囲を拡充予定

②ネットでの前売チケット販売 大手予約サイトの取扱いを拡大予定

(ウ) 利用者への応接、電話での問い合わせ等への対応

管理事務所、エントランスゲート、総合案内所などで直接接客にあたるスタッフはもとより、園芸スタッフ、クリーンスタッフ等の管理スタッフにおいても以下の点に留意して応接や案内を行います。

①お客様第一主義の徹底

親切な接客を心掛け、常にお客様の立場、目線で考え、行動します。

②気持ちの良いあいさつの励行

お客様が来訪されたとき、お帰りになるときは、丁寧にあいさつをします。

③的確、迅速な案内

道案内、園の見どころ等の問い合わせに対しては、的確で迅速な案内や説明に心掛けます。

(エ) 総合案内所（西館）での案内

常時1人のエスコートスタッフを配置し、入園者に対する案内業務を行います。

・園内情報の提供・遺失物・拾得物の受付・園内呼び出し・迷子の取扱い

・救護室・授乳室の利用受付・車椅子、ベビーカー等備品貸出し

・周辺観光施設の案内

(オ) 利用者、住民からの苦情等の報告

利用者や住民から苦情等があった場合には、聞取者が聞取票を作成し、速やかに園長に報告を行うとともに、県や関係公署に報告します。

(カ) 海外からの観光客への対応

外国人観光客の誘客・利便性の向上を図るために、下記事業を行います。

①総合案内所、売店等に翻訳機やタブレットを配備し、翻訳アプリ等を活用した案内を行います。

②園内の外国語表記を充実させます。

③空港や貨客船ターミナルからの二次交通（シャトルバス）の案内・宣伝ツールを充実させます。

(キ) 入園券発券システムの運用

来園者に納得いただける利用料金の細分化を実現するために入園券発券システムを運用します。このシステムで発券された入園券やクーポン券を使用した様々な情報発信やスムーズな再入園体制を実現するとともに、システムで得た入園データを活用して集客力・満足度の向上を図ります。

(ク) 新型コロナウイルス感染症防止対策の実施

感染症が終息するまでは、県や国等の対応方針に基づいた各種感染拡大防止対策を実施するとともに来園者への情報発信及び注意喚起を行うことにより、安心して園内を利用していくための体制を維持します。

(ケ) 効果的な利用料金の運用

花の植え替え等により園の魅力が一時的に低下する場合は売店商品等の割引券を発行することで対応します。また、夏季に小中学生の無料券を配布して夏休み期間の利用を促進します。

さらに、鳥取県民の日（9月12日）と花の日（8月7日）を無料入園日として設定し、幅広い世代に花回廊を利用していただく機会を提供します。

(コ) 外部有識者との意見交換会

花回廊の魅力向上を図るために幅広く外部有識者の意見を聞く機会を設け、花回廊の運営改善に努めます。

イ 情報発信・広報宣伝

○ 効果的な広報、PRの実施

(ア) 広報方針

県内外からの観光客を誘致するため、積極的かつ効果的な広報を行って集客を促進します。

花回廊の魅力を最大限に発信するため、園内の植栽、イベント、物販、飲食など花回廊の多様なコンテンツを様々なメディアを通じてタイムリーに発信します。

年齢層や性別など、ターゲットに合わせた媒体を使い分けて、効果的な広告宣伝を実施します。

また、新型コロナウイルスの影響下においても、これまでの管理運営で培った経験や蓄積されたアナログデータに加えて、WEB広告や入園券の自動発券システムなどで得られるデジタルデータも活用したマーケティングを実施し、集客目標を達成するために最善を尽くします。アフターコロナには、県内観光施設インバウンド誘客数1位を目指して鳥取県や関係団体と協力してインバウンド向けのPRも強化します。

さらに、来園者に安心して園内を利用していただくために状況に応じた適切な感染拡大防止対策や注意喚起についての情報を発信します。

○花回廊の情報を効果的に伝えるため、ターゲットに合わせた媒体で情報発信します。

- ・主客層である50～60代の女性を中心とした内容の広報を行っていくとともに、若年層やファミリー層向けのメディアを活用して新たな客層への集客を図ります。
- ・パブリシティを活用し、露出機会の増加を図ります。
- ・インターネットによる広報を強化し、情報の更新頻度を増すとともに、内容の充実を図り、花の開花情報等を素早く発信します。
- ・地元のCATV、市町村との連携を強化し、地元市民に向けたきめ細かな情報発信を実施します。

○イベント、営業、広報を一体的に実施します。

○来園者アンケートや、発券機の売り上げ情報等により、広報効果を分析し、よりターゲットに合わせた効果的な情報発信を行います。

○県産花壇苗の見本展示場として、その使用について園内表示を充実する他、ホームページや折込チラシ等によりPRします。

(イ) 主な実施内容

①インターネットでの情報発信の充実

- ・園内の花の開花状況やイベント情報をはじめとした見どころ情報を容易に把握できる内容で生の情報がすぐに伝わるホームページ運営を行います。
- ・フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのSNSを活用することで花やイベントなど即時性のある情報を伝えます。また、SNS特有の利用者とのつながりを活かした運用を行うことにより花回廊のファンを増やします。
- ・主に若年層にとっての情報源となりつつある動画サイトに花回廊で制作したオリジナル動画を随时配信します。
- ・周辺観光関係者に向けた情報発信および情報の共有を行うため、リンクの設定に併せRSS（リンク先の更新情報を相互に通知するホームページ上のシステム）を使用します。
- ・外国語のホームページを運用し、インバウンドによる個人フリー客向けの情報を発信します。
- ・年々増加するスマートフォンに対応したホームページ運営を行い、視認性の向上・SNSでの拡散率の向上を図ります。

②DM広告の強化

高年齢層の購読者が多い健康・旅行情報の定期購読誌や、通信販売のカタログなどにDMを同梱発送することにより、より効果の期待できるターゲットに確実に情報を届けます。またフラーイルミネーションなど若年層向けのイベント時には、新聞折込の届かない地元の新聞未購読世帯に対して、ポストインのフリーペーパー広告やチラシ配布を実施するなど、効果的な広告活用を行います。

③パブリシティ活用のための情報提供

報道機関、雑誌社、鳥取県などに、話題性のあるものや季節感のあるものを整理し、こまめに資料として提供します。

④映像を主体とした魅力の発信

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| ・ポスター | 年5回作成(花回廊周辺約250ヶ所の情報発信ステーションに掲示) |
| ・折込チラシ | 年5回作成(新聞折込と情報発信ステーションに配付) |
| ・会報誌 | 年5回発行 |
| ・TVC M | 適宜実施 |
| ・WEB広告 | 適宜実施 |
| ・大型ビジョンCM | 適宜実施 |

⑤園芸ファンに向けた魅力の発信

園芸ファンに人気の講師による講演会の実施や、園芸専門誌等での記事・広告掲載により、園芸振興の拠点としてのブランド化を進めます。園内の旬の植物と絡めた園芸講座を実施することで園芸ファンの裾野の拡大を図ります。

⑥広報効果の分析と広報の改善

来園者アンケートなどにより、広報の効果を測定・分析し、広報内容・手法・時期などを改善します。また、車両ナンバー認識システムの導入により、出発地、来園退園時間、滞在時間などを把握し、来園者の傾向を分析して効果的な広報を行います。

○ 効率的な営業活動の実施

(ア) 営業方針

営業担当者を配置して、国内外を問わず旅行代理店や企業などからの送客の促進に有効な営業活動を展開します。

国内はウィズコロナの対策として近場の来園者を誘客するマイクロツーリズムや県外客の誘客に取り組むとともに日帰り圏の営業を強化し、近県のバス会社との合同プランを企画します。

海外はアフターコロナの鳥取県内観光施設インバウンド誘客数1位を目指し県や関係先との連携を密にし、SNSによる情報発信やFAMツアーワークの対応、現地セールスを実施します。今後増加が見込まれるタイ、ベトナム及びフィリピンなどの東南アジアへの営業・情報発信を強化するとともに、欧米も含めた県のインバウンド施策に協力します。

営業担当者は、営業時に収集した情報を園内にフィードバックし、園の改善を進めるとともに、時代に合わせてセールスマーケティングや、アピール手法を柔軟に変化させながら、集客活動を行います。

(イ) 営業体制

○人員 営業担当 2名 地域分担し、営業を実施

○旅行代理店契約

会社数 111社

主な会社名 JTB、KNT、日本旅行、東武トップツアーズ、読売旅行など

○情報発信ステーション

設置箇所数 約250ヶ所

設置場所 観光案内所、観光施設、宿泊施設、ガソリンスタンドなど

内容 ポスター、パンフレットの設置、観光情報の伝達収集

(ウ) 営業内容

- ①山陰および中四国・関西圏を重点において営業活動を実施します。
- ②春、秋の行楽シーズンおよびフラワーライルミネーションの前に情報の提供を実施します。
- ③フロント会社との連携をはかり、広域にわたる情報の集約と効果的な営業を実施します。
- ④エアソウル、香港航空、吉祥航空、チャーター便を利用する韓国、香港及び台湾・中国タイ、ベトナムからの観光客の誘客活動を実施します。
- ⑤境港に入港するクルーズ客船を利用する観光客の誘客活動を実施します。
- ⑥ホームページ・メール等インターネットを活用した情報提供体制を構築します。
- ⑦地元食材を活かした、地産地消メニューの昼食をセットにしたコースの提案を行い、滞在時間の長い団体への営業を実施します。
- ⑧フラワーライルミネーションについては、宿泊を伴う利用も多く見込まれることから、旅館組合、ホテル組合などの関係団体と連携を強化して営業を実施します。
- ⑨鳥取県教育旅行誘致協議会と連携し、教育旅行市場の誘致対策を実施します。
- ⑩鳥取県、島根県の学校へ個別営業し、遠足利用学校の開拓を実施します。

○ 地域と連携した広報・営業活動の実施

(ア) 地域との連携に関する方針

鳥取県を代表する観光拠点施設として県外からの観光客を呼び込むため、花回廊のみならず、周辺観光施設と連携した広報・営業活動を行います。

(イ) 主な実施内容

- ①観光連盟、観光協会主催の営業、広報イベントに参加します。
- ②皆生温泉の旅館や宍道湖・大山圏域の観光施設など近郊観光宿泊施設との共同旅行プランを作成します。
- ③皆生温泉と連携してリニューアルした皆生温泉開発101年目を記念したオリジナル花壇で季節を彩る花々の植栽を行います。

- ④中海・宍道湖・大山圏域等の宿泊・関係施設などと連携した情報発信と割引き利用券などを発行します。
 - ・宿泊施設：皆生温泉旅館組合、大山周辺ペンション、ホテルに加え、三朝温泉や玉造温泉などとの連携の強化
 - ・関係施設：米子コンベンションセンター、水木しげる記念館、ヒルゼン高原センター、足立美術館などとの連携
 - ・友の会会員提携施設（松江オーナーパーク、堀川遊覧船、島根県立美術館、観光センターいすも、島根県立古代出雲歴史博物館他）
 - ・山陰・山陽の花園連施設との連携（松江オーナーパーク、しまね花の郷、由志園、鳥取晴れやか庭園および備北丘陵公園他広島県内の花施設）
- ⑤米子コンベンションセンターに花回廊コーナーを設置します。
- ⑥蒜山サービスエリアに造花の展示支援を行うと共に、花回廊の宣伝を実施します。

ウ イベント業務

(ア) 基本的な考え方

県の観光振興に寄与するため、これまで指定管理者として長年培ってきた経験とお客様や関係者からいただいたご意見を活かし、多様なニーズに対応した来園のきっかけづくりとなるイベントを計画します。

また、園内の季節感を感じられる見ごろの花や飲食、物販、広報を一体的に構成する花回廊ならではのイベントに加え、地域の自治体や企業と連携した話題性のあるイベントを実施することによりエリアとしての集客力を高めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、県や国等の対応方針に基づいた感染拡大防止対策を徹底し、来園者に安心して参加していただける体制を整えてイベントを実施します。

(イ) 主な実施内容

①花をメインに催事を構成します。

それぞれの時期のメインとする花を絞り込み、「売り」を明確化し集客を促進します。メインの花や見ごろの花壇を楽しんだり学習するため、季節に合わせた花の園内ガイドツアーや教室などを開催します。

②イルミネーションイベントに積極的に取り組みます。

夜間のイベントは経済効果が高く周辺宿泊施設等からの要望も強いことから、大規模なフラワーイルミネーションを地域と連携しながら実施します。

③地域との連携を催事に生かし施設の有効利用を図ります。

米子洋ランの会、米子のバラ愛好家などと連携した展示会や講演会を開催します。

地元団体とタイアップして園内を有効活用した健康づくりメニューを作成します。

地域の文化団体、趣味の会の発表の場所として活用します。

また周辺市町村や学校、企業等で取り組んでいる事業と連携して地域に密着したイベントを実施し地域の活性化に貢献します。

④季節感を感じさせる行事や、社会的な流行に合わせたイベントを企画し、地域における話題性を高めます。

⑤園内が一体となったイベントを開催します。

テーマを定めて、植栽、飲食、物販、広報など一体的にイベントを構成し実施します。

年間スケジュールは別紙「令和5年度営業年間日程表」のとおり

⑥新規顧客層の開拓につながるイベントを開催します。

若年層・ファミリー層など、新しい客層を開拓するためのイベントや魅力づくりを行います。新たに、専門業者に企画業務を委託した体験型謎解きイベントを通年で実施します。

⑦地域の自治体、企業との連携による花回廊を会場としたイベントの誘致に取り組みます。

⑧駐車場屋外ステージを活用した大型イベントを開催します。

(ウ) イベント計画は、別紙のとおり。

- ・イベント数 … 7回
- ・開催日数 … 234日

○ムーンライトフラワーガーデン及びフラワーイルミネーションについて

- ・来園者のニーズを考え5月から8月、11、12月のイベント期間を中心を開催、また近隣観光・宿泊施設との連携による大規模集客にも対応します。
- ・大規模なイルミネーションと組み合わせることで夜間の観光客の誘致に努めます。
※フラワーイルミネーション開催の考え方は42-43頁参照

開催月	開催日数	開 催 時 間	備 考
5月	6日	午後5時～9時	5/13, 14, 20, 21, 27, 28
8月	5日	午後5時～9時	8/5, 6, 11～13
11、12月 1月	57日	午後4時30分～9時	11/10～1/8
随 時	2日程度	季節やお客様の希望による	年間数件程度

■ フラワーイルミネーションの実施計画

冬の「フラワーイルミネーション」は平成 12 年より開催してきましたが、平成 26 年度に県費により球数を増やし規模を拡大してからは、入場者 10 万人を超えるなど山陰の冬の一大イベントに成長しました。他県の競合施設の増加などにより現在は入場者 6 万人強に留まっていますが、年間入園者の 2 割近くを集める冬の集客の核と言えるイベントです。

電飾の購入や設営など多大なコストがかかる上、地理的に積雪など天候に収支が影響されやすい事業ですが、今後も継続・発展させていくため下記の考え方で取り組んで参ります。

<近年の状況>

年度	入場者数	規模	開催日数	備考
H 25 年度	37,584	30 万球	38 日間	自主制作で実施
H 26 年度	101,296	100 万球	68 日間	県費 46,000 千円により規模拡大
H 27 年度	107,608	140 万球	78 日間	県費 21,000 千円により規模拡大
H 28 年度	87,423	140 万球	78 日間	
H 29 年度	66,184	150 万球	66 日間	内容リニューアル
H 30 年度	62,348	140 万球	64 日間	直営主体に切替えて経費大幅削減
H 31 年度	62,611	140 万球	57 日間	フラワーマッピング実施
R 2 年度	40,466	100 万球	57 日間	自主デザイン・施工 コロナ禍、大雪により臨時休園
R 3 年度	64,486	100 万球	58 日間	料金改定
R 4 年度	56,333	100 万球	58 日間	米子高専との連携

<R 3～5 年度実施における考え方>

① 開催規模 100 万球以上を維持

LED 電飾は一年で一割以上が劣化により減耗するため、球数を維持・拡大するためには大きな経費がかかります。他のイルミネーションスポットも含め電飾の数量による競争は飽和状態にあり、電飾の数量だけでなく、その他の演出も含めた内容を評価していくことが必要になっていくと考えます。

LED の球数による開催規模は 100 万球を維持しながら、他の光の演出やアトラクションの充実に注力して新しい魅力を加えながら、持続的に発展する事業運営を進めるご提案します。

② 演出照明の段階的導入

樹木照明、園路の演出照明（ゴボライト）、プロジェクターを年次計画で導入しライトアップや映像を駆使した演出を向上させます。

③「花回廊ならでは」の演出

これまで取り組んできた実際の植物と組み合わせた「花回廊ならでは」の光の演出を充実させます。

④「楽しむイルミネーション」

見るだけでなく、遊ぶ、食べる、写真を撮るなど思い出に残るプラスαの要素を加えることを意識したエリア演出を心がけ、進化させていきます。

実績例) 花火の演出（H21～実施）、フラワースタートレインの運行、
イルミネーション点灯体験、キャンドルによる絵文字づくりなど

⑤事業継続のための収支改善

期間中の入園料を花の少ない冬季料金に合わせていましたが、展示内容は春の充実期に遜色ない基準と考え、700円から1,000円に料金改定を実施しました。

技術向上、演出資材の導入をすすめ、自主施工による設営にかかる基礎的なコストの削減を実施しています。これにより事業単体の収支構造を改善させ、最新の演出の導入、魅力の向上に投資できる体制とします。

★R3-5年度イルミネーション実施概要

- ・開催期間：57日間
- ・LED電飾数：100万球
- ・目標人数：70,000人

<新規演出の計画>

年度	内 容
R3年度（実績）	水中照明、演出照明の導入 手作りの光のアート演出
R4年度	DMX等による動きのある演出の導入
R5年度	DMX機器の導入と自主施工 自主制作による新名所を企画

開花・見ごろ情報の発信についての考え方

花の開花予想や見ごろの情報をスタッフで共有し、いち早く情報発信して話題性を提供し、集客、満足度の向上につなげていく。

● ポイント

- ①現場スタッフ、ボランティアガイドが見つける開花情報の迅速に共有する。
- ②花情報に関するデータベースを作成し園内植物に関する情報・画像を整理・蓄積する。
これによりスタッフの植物に関する知識を向上させる。またホームページ等の情報発信媒体及び園内の案内サインの作成にその情報を使用し、情報発信力を強化する。
- ③インターネット等での花情報の頻繁な情報発信による集客促進を図る。
- ④園内における来園者に対する花情報の提供を充実し、満足度向上を図る。

開花・見ごろ情報の把握

園内で見られる開花・見ごろ情報の整理
週ごとのおすすめの花、エリアを協議、決定
現場のチェック



各スタッフの情報共有

- ①開花情報のメール配信
- ②朝礼・ミーティングでの確認
- ③テナント・ボランティア等への周知
- ④ホームページ・SNSの更新周知



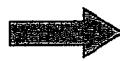
対外的情報発信

- ★定期掲載媒体における情報発信
日本海新聞、山陰中央新報の年間広告
新聞への定期連載コラム（毎日新聞、日本海新聞など）
地元CATVの活用、市町村との連携（町報など）
- ★マスコミへの情報提供
季節の話題とのリンク、年中行事とのリンク
花の特徴、文化、歴史とのつながりなど話題の掘り起こし
- ★ホームページの充実
花情報、見ごろ情報の見やすさの向上
ブログの頻繁な更新
- ★各スタッフのPR力の強化
対外営業、電話応対などの状況で活用



来園者への情報提供

- 時期ごとのおすすめの花、景色を明確化し案内する。
- ★入口ゲートの見頃情報案内の充実
 - ★誘導サインの強化、植物紹介の名札の充実
 - ★園内放送（誘導サインとの連携）
 - ★園内案内（西館等・ボランティア）



話題性提供・集客促進・満足度向上

令和5年度営業年間日程表

項目	令和5年度												令和5年度																														
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月									
イベント	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下													
	4/1～4/9	4/1～4/9	4/1～4/9	5/1～5/7	5/1～5/7	5/1～5/7	6/1～6/7	6/1～6/7	6/1～6/7	6/1～6/13	6/1～6/13	6/1～6/13	6/1～6/20	6/1～6/20	6/1～6/20	6/1～6/27	6/1～6/27	6/1～6/27	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	6/1～6/30	
施設デザイン																																											
イベント内容	イベント																																										
春	スプリングフェスティバル （はらまつり）																																										
夏	サンマ祭り （ゆらぎ祭り）																																										
秋	秋の夕べ （オータムフェスティバル （ランボリゴー））																																										
冬	冬の夕べ （ランボリゴー）																																										
その他祭事																																											
春季・夏季	春～夏営業																																										
情報ステーション配布	春～夏営業	春～夏営業																																									
ポスター／配布チラシ 折込チラシ	スプリングフェスティバル （はらまつり）	スプリングフェスティバル （はらまつり）																																									
立報 スケジュー ル	立報スケジュール 化粧鏡アート	立報スケジュール 化粧鏡アート																																									
資料提供																																											

営業日程の基本 ① イベントの方針企画を6月初旬に決定し、営業にへる。 ② 2月前に詳細を決定し、チラシ等は報復料作成LPRTする。

③ チラシ作成はイベントの3週間前とし、情報ステーションへ配布する。

■イベント計画（令和5年度）

イベント名	時期	イベント概要	イベント例
・桜ウイーク ・チューリップまつり ・ランまつり	4月1日(土)～5月7日(日) 4月1日(土)～4月9日(日) 4月8日(土)～4月30日(日)	桜ウイークは、人気スポットに成長してきた桜の広場をより多くの方に知っていただく目的で開催。ガイドツアーや家族で楽しめるイベント、屋台販売などを実施。 チューリップまつりは、約250品種17万球のチューリップをはじめとした春の花を存分に楽しめるイベント。開花調整して期間中ずっとチューリップを展示。 大型連休には家族連れで楽しめるイベントを開催。	地元食材を使った屋台村 桜のガイドツアー チューリップのガイドツアー 遊具、大道芸 春の花を使った寄せ植え体験
ばらまつり	5月13日(土)～5月31日(金)	190品種900株のバラ園を中心、テラスなどでも鉢を展示。期間中はクレマチス展も開催し、初夏を代表する花をお楽しみください。	地元愛好家と連携したバラ展示会 バラ園ライトアップ 花回廊産バラの販売
ゆりまつり	6月10日(土)～6月30日(金)	スカシユリ、ハイブリッドなど華やかな色合いのユリを中心、花壇を飾るほか、約7,000球の花畠「秘密の花園」や、原種ユリの展示など、バラエティに富んだユリの魅力を伝える。	希少な原種ユリの展示 秘密の花園公開(ユリ) ユリのガイドツアー
サマーフェスティバル	7月15日(土)～8月27日(日)	夏休みの家族連れに向けた内容。 工作や観察会などを実施。	ムーンライトフラガーデン 夏休み子ども工作&自由研究メニュー 食虫植物展
オータムフェスティバル	9月16日(土)～10月22日(日)	リルビア、コスモス、バラ、菊など秋の花に彩られた園内をお楽しみいただけます。期間内には園芸フェアを開催し、有名講師による講演会や、園芸教室、マルシェなどを実施。	菊のトピアリー展示 園芸講演会 ハロウィンイベント 秋バラガイドツアー 秘密の花園公開(コスモス)
フラーイルミネーション	11月10日(金)～1月8日(月)	100万球のイルミネーション装飾。 毎年違ったテーマとデザインで実施。光だけでなく花も楽しめる内容で演出する。	花回廊・冬花火 フラワースタートレイン
	3月16日(土)～3月31日(日)	巨大な企画展示や、胡蝶蘭のトンネルなど約2,000株の洋ランでフラワードームを装飾。	洋ラン講演会 ランなどのガイドツアー ランの特設販売

エ レストランの運営

(ア) 運営方法

直営 再委託

(イ) 営業方針

- ・顧客満足度の向上と利用促進を図るため下記の方針に沿って運営します。
- ・メニューについて
地元食材を活かしたメニューを開発・提供します。
- ・サービスについて
既存サービスのブラッシュアップを図り、アフターコロナを見据えた対応に取り組みます。セルフサービスを営業形態とし客席数の拡大及び効率をあげることにより、待時間の短縮を図るとともに、より多くの方にご利用いただけるよう努めます。
- ・内装について
お客様が非日常を感じられるような空間を演出します。

(ウ) 新規又は拡大事業

- ・お客様の意見を取り入れ、花回廊らしさのあるメニューの提供を行います。
- ・県内産エディブルフラワーを使用したメニューを開発します。
- ・フードロスの取り組みやプラスチックごみの削減を行い、無駄のない謙理・提供を目指します。
- ・貸切による団体やパーティー等の利用拡大を行います。
- ・繁忙期以外の利用促進として、期間限定のサービスを実施します。
- ・園内イベントと連係し特別なメニューなどで園内の一体感を醸成します。
- ・新メニュー、新スイーツ、新しいドリンクなど常にニーズとトレンドを意識したメニュー開発に取り組みます。

(エ) メニュー等

松花堂、フラワーパスタのランチ、花ちらし、唐揚げ御膳、地元産和牛カレー、日南町産そば、お子様ランチ、氷温熟成コーヒー など

オ ショップの運営

(ア) 土産物ショップ・特産品ショップ

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

- ・お土産品は旅行目的の重要な要素であり、単に販売するだけでなく、商品知識の提供や印象の良い接客を行い、来園者の満足度の向上を図ります。
- ・花回廊又は鳥取県に訪れた記念となるお土産品の販売を行います。そのため、地元菓子会社製のオリジナル菓子類をはじめ花回廊オリジナル商品、花や植物をテーマとした商品や地元の特産物を中心に商品を構成します。
- ・サイン等の見直しを含めたトータルでの売場設計を行い、利用者の高齢化やユニバーサルデザインに配慮した売場づくりを行います。
- ・季節、イベントに連動した商品コーナーも設置します。
- ・外国語の案内を充実させるなど外国人旅行者の受入対策を行います。

c 主な事業内容

- ・外国人旅行者向け消費税免税制度を利用した免税店の利用を促進します。
- ・イルミネーション用オリジナル商品の販売を拡大します。
- ・新商品や売れ筋商品をSNS等でPRします。
- ・山陰の地酒コーナーを拡大して特産品の充実を図ります。
- ・中国人向けスマホ決済サービスを導入し、中国人観光客の利用を促進します。
- ・店舗内のレイアウト変更やレジ位置変更・案内板の整備などにより、利用しやすい売り場を目指します。

d 販売品目等

・オリジナル商品

花のしぐれ、花花ごよみ、はちみつラグ'トシャ、フラワートレインクッキー、濃いほろろ、
はちみつバームクーヘン、花回廊金平糖、花回廊ガラスナルマグネット、花回廊ブックマーク、
オリジナルスープ、ゆり一輪挿し、花回廊マグカップ、花回廊コラゲンボディオイルなど

・地元特産品

仔ジクジャム、鳥取のらっきょう、県産梨シャーベット、大山紅茶、とまり漬、
地ビール、星空舞粧甘酒、二十世紀梨のお酒など

(イ) 園芸ショップ

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

- ・店舗デザインそのものを展示の一部と位置づけ、植物だけでなく小物や生活雑貨などを含めて園芸の楽しみ方をトータルで提案できる店づくりに取り組みます。
- ・「植物と暮らす」をテーマにハンギングバスケットマスターが監修した寄せ植えセットを販売するなど、生活への取り入れ方をショップから提案します。
- ・購入者が自宅すぐに楽しめるよう、購入から植え付けまでが店舗ができる販売方法に取り組みます。
- ・園芸愛好家が集まる花回廊に相応しい売店運営を目指します。

c 主な事業内容

- ・園内植栽展示に併せた植物についても、可能な限り販売を行います。
- ・企画展示の会場をショップに併設した、イベントと販売が一体型となった企画を実施します。
- ・園芸部の余剰苗の販売や、展示済みの鉢花・切り花等を販売促進に有効活用しつつ、廃棄ロスの削減に取り組みます。
- ・花回廊育成植物および県内や地元生産花きの取扱いを拡大します。あわせて、地元花卉農家からの仕入れ苗の販売スペースを設定します。
- ・母の日、敬老の日、クリスマスなど季節催事に即した商品展開を行います。
- ・入荷情報など積極的にSNS等を活用した発信を行います。
- ・コーヒーマシンの導入により、レストラン等の営業時間外に要望の多かったホットコーヒーを飲める場所をご提供します。
- ・JU米子タカシマヤと連携して寄せ植えやバラの販売など定期的な出張販売と花回廊の情報発信を行います。

d 販売品目等

- ・鉢花、花壇用苗物、球根、種子、小物雑貨、園芸資材など

カ ソフトクリーム売店

(ア) 運営方法

直営 再委託

※宝製菓株式会社に再委託する

(イ) 営業方針

- ・鳥取県特産の二十世紀梨を使ったソフトクリームを提供し、来園者へのサービス向上を図るとともに、特産品のPRを行います。

(ウ) 主な事業内容

- ・園内催事に連携したプレゼントや割引き企画への協力

(エ) メニューなど

梨ソフトクリーム、牛乳ソフトクリーム、アーモンドソフトクリームなど

キ 北館の運営（無料休憩所 及び 吾左衛門本舗 軽食喫茶 花回廊店）

（ア）運営方法

直営 再委託

※株式会社米吾に再委託する

（イ）営業方針

- ・散策されたお客様が利用できる空調の効いた快適な休憩所とします。
- ・キッズコーナー（保護者同伴を義務付け）を設け、子育て層のお客様がくつろげる空間を提供します。
- ・イベント時は、利用客に配慮しながら、控え室等にも利用します。
- ・定期的な清掃に努め、清潔感あるスペースとします。
- ・吾左衛門本舗花回廊店が土日祝日を中心に営業し、喫茶機能も有したスペースとします。
- ・無料休憩所ご利用のお客様へも飲食を提供し、サービス向上を図ります。
- ・鳥取県産地ビールの販売や地元の名産品吾左衛門寿司や地元食材を使ったカレー等を販売し、地産食品の消費を拡大します。

（ウ）メニューなど

鳥取黒毛和牛カレーライス、大山おこわ、牛丼、中華丼、各種ドリンク、ケーキセット、地ビール、吾左衛門すし（鯖）など

ク 弁当

（ア）運営方法

直営 再委託

※株式会社米吾、株式会社まつしたに再委託すること。

（イ）営業方針

- ・繁忙期を中心に、園内屋外での食事の提供及びレストランの補完機能として、レストラン前やピクニックコーナーで弁当の販売を行います。
- ・団体予約に対応した弁当販売も行います。

（ウ）メニューなど

- ・カニ寿司弁当、大山おこわ弁当 など

ケ 特設販売所

（ア）運営方法

直営 再委託

※テナント業者、仕入業者又は公募等による選定業者に再委託すること。

（イ）営業方針

- ・GWやイルミネーション等の繁忙期を中心に、お客様の満足度向上を図るため、屋外の特設販売所での食事の提供及び土産物商品の販売を行います。
- ・花回廊のコンセプトと合致するメニュー展開を念頭に、イベントとリンクしたメニュー開発に取り組みます。
- ・園外の催しや、地域イベントへ出向くなど、積極的な収益の確保に取り組むとともに、地域連携を意識した運営を行います。

（ウ）メニューなど

- ・ラーメン、焼きそば、からあげ、ポテト、スープなどの飲食物及び土産物等

コ 自動販売機等の設置

(ア) 運営方法

直営 再委託

(イ) 営業方針

- ・来園者等への飲料提供などを行うため設置します。
- ・景観に配慮し、目立たない色、設置場所を選定するとともに、室内飲料設置箇所には車イスなどで使用出来るハーティタイプの設置に留意します。

(ウ) 販売品目並びに設置台数

- | | |
|----------|--------------|
| ・缶ジュース | 36台(内ハーティ2台) |
| ・牛乳 | 1台 |
| ・アイスクリーム | 1台 |
| | 計21台 |

(エ) 設置箇所別設置会社

場 所	種 類	設置業者	備 考
西館1階	缶ジュース	ダイドーウエストペインティング株式会社	
	アイスクリーム	白バラ商事株式会社	
木の館横	缶ジュース	コカ・コーラエストジヤパン株式会社	
	缶ジュース	ダイドーウエストペインティング株式会社	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
	缶ジュース	コカ・コーラエストジヤパン株式会社	
ショップ入り口	牛乳1台	大山乳業協同組合	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
レストラン前	おもちゃ16台	株式会社テイクオフ	
園芸ショップ	園芸植物(種子)	株式会社ムズラ社	直営
北館1階	缶ジュース	コカ・コーラエストジヤパン株式会社	ハーティタイプ
フラワードーム	缶ジュース	株式会社ビーハート	ハーティタイプ
フラワードーム外	缶ジュース	ダイドーウエストペインティング株式会社	
杉の館	缶ジュース	株式会社ビーハート	
ピクニックコーナー	缶ジュース	コカ・コーラエストジヤパン株式会社	
	缶ジュース	ダイドーウエストペインティング株式会社	
管理事務所裏	缶ジュース	ダイドーウエストペインティング株式会社	
園芸部事務所	缶ジュース	ダイドーウエストペインティング株式会社	
駐車場	缶ジュース	ダイドーウエストペインティング株式会社	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
	缶ジュース	株式会社ビーハート	
	缶ジュース	ダイドーウエストペインティング株式会社	

サ 無料シャトルバスの運行

- (ア) 年間運行予定日数 345日
花回廊の休園日以外の日に運行します。
- a 時刻表ダイヤ1で運行する日 (30分おき運行) (別添資料のとおり)
4~6月の毎日 (91日)、7~11月の土・日・祝日 (50日)
... 141日
- b 時刻表ダイヤ2で運行する日 (1日7便運行) (別添資料のとおり)
7~11月の平日 (95日)、1月10日~3月の開園日 (73日)
... 168日
- c 時刻表ダイヤ3で運行する日 (1日7便運行) (別添資料のとおり)
12月~1月8日の開園日 (36日)
... 36日
- (イ) 夜間運行予定日数 68日
花回廊でムーンライトフラワーガーデンおよびフラワーイルミネーションを開催する
日に運行します。
- (ウ) 乗車予想人數に応じた適正規模のバスを配車します。
- (エ) 花回廊の休園日及びムーンライトフラワーガーデン開催日を変更する場合には、運行
計画も変更します。また、臨時運行の日程、日数も変更する場合があります。
- (オ) 乗務員は、とっとり花回廊及び周辺観光について情報提供を行います。

シ 友の会

- (ア) 運営方針
とっとり花回廊の利用を促進することにより花回廊の魅力を幅広く共有かつ発信すると
ともに、ボランティア活動への参画や花回廊発展のための提言などを目的に「とっとり花
回廊友の会」を継続して運営します。
開園初年より運営し、令和5年1月末現在約5,000名が登録しています。
今後も継続的に入会促進を行い、6,000名を目指として会員数の増加を図ります。
会員の満足度向上及び特典の利用促進を図るため、デジタル技術を活用したシステム
の導入を検討します。
- (イ) 入会金
・新規年会費 3,500円 (小・中学生2,000円)
・継続年会費 3,000円 (小・中学生1,500円)
- (ウ) 会員期間
・入会した月から翌年同月末日まで
- (エ) 特典
・会員期間は無料で入園できること
・同伴者は、入園料は2割引 (他の割引との併用は無し)
・「とっとり花回廊だより」の送付
・継続時全員にプレゼント進呈
・園内の売店、レストラン及び提携施設の利用料割引
・会員限定イベントに参加できること
- (オ) 企業向け会員の設定
地元の企業向けに法人で加入できる会員制度を設け地元企業の接待、福利厚生での活用を
促進します。
会費：1口30,000円 内容：無記名の会員証1枚 ギフト入園券20枚
会員期間：発行月から1年間

<特典>

- ・会員証：入口ゲートで提示により2名無料で入園（年間）
社員証の提示等、証明書がなくても会員証のみで入園できるようにし、社員の家族なども対象とする。
- ・3名以上の同伴者は、入園料は2割引
- ・ギフト入園券：通常発券しているギフト入園券20枚（追加で購入する場合は2割引）
- ・園内のショップ・レストランなどの店舗で1割引
- ・情報誌などの発送

(カ)「オンライン入会」キャンペーン実施

入会手続きの受付オペレーションを減らし、会員証の受け渡しをスムーズにするため、
入会手続きのオンライン化を実施、オンライン入会促進のためキャンペーンを実施します。
○年会費を割引 新規 3,000円
○継続会員には園内ショップ・レストランの商品券による還元

ス 広告事業の取り扱い

広告事業は鳥取県広告事業実施要綱に基づき適切に実施します。

セ その他（利用者へのサービスの提供、利用促進のための業務）

（ア） フラワートレインの運行

- a 運営方法
 直営 再委託
- b 運営方針
・高齢者、短時間利用者などの園内観覧を補助することなど来園者へのサービス提供、利用促進のため運行します。
・安全運行を第一とし、安全運行確保の方策として、①安全運行マニュアルの策定（別添資料参照）、②安全研修の徹底を行います。
・予約も受け付け、集客促進を行います。
・地元の車両製作業者と連携して観光列車としての要素を取り入れた車両本体の魅力向上を図ります。
- c 運営内容
・1号車15名乗り、2号車30名乗り 2台運行
※フラワーミネーション開催時はミネーション装飾を施して2台運行
・一周15分程度で園内を巡ります。冬季ミネーション開催時は、10分コースを運行します。
・利用料(15分コース) 一般 300円 小中学生 150円 小学生未満 無料
・利用料(10分コース) 一般 200円 小中学生 100円

（イ） ギフト入園券

- a 運営方法
 直営 再委託
- b 運営方針
・入園券のギフト使用の希望が多いことから、集客促進のため販売します。
- c 運営内容
・販売場所 花回廊
・特典として、ギフト入園券の半券提示で、園内ショップなどの割引き利用ができます。

（ウ） 集合写真など

- a 運営方法
 直営 再委託
※フォトスペースゼンに再委託します。
- b 営業方針
・来園の記念になるよう、来園者サービスとして実施します。
- c 運営内容
・事前予約による集合写真の撮影販売を行います。
・写真代 四つ切り程度1,000円程度～

（エ） 押し花体験

- a 運営方法
 直営 再委託
※華工房ブーケに再委託します。
- b 営業方針
・花回廊らしい体験メニューの提供と来園記念品の作成による来園者サービスの向上を行います。
- c 運営内容
・押し花を台紙に自由に配置し、オリジナルデザインの押し花商品を作成します。
・団体予約による体験実施も可能です。
・メニュー：キーホルダー550円など

(才) 合成写真

a 運営方法

直営 再委託

※株式会社扶桑プレシジョン、株式会社マイクイーストに再委託します。

b 営業方針

- ・天候に左右されず、花回廊来園記念に写真の作成ができます。来園者サービスとして設置します。

c 運営内容

- ・希望する花回廊風景の背景に、撮影者の姿を載せてプリントします。写真は絵葉書として使用可能です。
- ・設置場所・台数 西館内、レストラン前に1台ずつ設置
- ・価格：1カット 500円

(才) 電動式カートの運行

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

- ・環境に優しい電動式カートを使用した有料の園内案内サービスを実施します。
- ・来園者の要望に応えてその時期の見ごろな植物やイベントの場所へ誘導します。
- ・常に安全運行に努めるとともに、安全研修を実施します。
- ・旅行会社の集客イベントに電動式カートを活用させることで利用を促進します。
- ・フラワートレインの運行を補完します。

c 運営内容

- ・1車両7名乗り 1台運行
- ・1周15分から1時間程度で園内を案内しながら巡ります。
- ・利用料(15分コース) 一般 300円 小中学生 150円 小学生未満 無料
- ・利用料(1時間コース) 一般 1,000円 小中学生 500円 小学生未満 無料

(キ) ウェディングフォト

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

花に囲まれてのウェディングフォトを撮影する希望が多く集客促進と来園者サービスのために実施します。

c 利用料

売上手数料10%

(ク) グルメ物販協議会

○園内のレストランや物品販売に係る業者で組織します。

花回廊からの情報提供(花の見ごろ、イベント計画等)を行い、イベントの一体的実施に係る協議及び各テナントの運営について協議します。

- [①ソフトクリーム売店(宝製菓株式会社)
②吾左衛門本舗 花回廊店(株式会社米吾)]

(ケ) ペットの預かり

ペットを連れた観光客も多いため、ペット用ケージを設置し、ペットを保管して来園者だけ入園するサービスを提供しています。

(ア) 内容

対象：とっとり花回廊に入園者する方のペット（犬及び猫）

料金：無料

利用時間：とっとり花回廊の営業時間内

管理事務所裏にペットの一時保管所を設置し、保管用のペットゲージを貸出

予防接種の有無や連絡先を確認した上で飼い主の責任で保管をする。

(イ) 第一種動物取扱業

関係法令を遵守し、安全な管理を管理を心がけます。

・第一種動物取扱業登録

鳥取県指令第202000013887号 登録年月日：R2.4.14 有効期限：R7.4.13

動物取扱責任者氏名：平野正勝

ソ シンボルマークなどの使用

○「とっとり花回廊シンボルマーク等使用基準」を遵守し使用します。

○使用内容 花回廊P Rパンフレット、チラシ、着ぐるみ

花回廊オリジナル商品（お菓子、携帯ストラップ、ぬいぐるみなど）

タ 駐車場ペースの活用

a 運営方針

- ・植樹祭会場跡地については入園者向けの駐車スペースとして活用するほか、芝生とステージのある敷地を活用して花回廊の魅力を活かすイベントや地域イベントへの貸し出しを行い、集客の促進を図ります。
- ・その他の駐車場スペースにおいても展示会開催などの要望があるため、利用基準等について県と協議した上で、積極的に活用し、地域活性化、集客促進につなげていきます。

b 運営内容

- ・グラウンドゴルフ、大型コンサート、企業展示会など

(9) 交流・学習についての取組み

ア 他施設・他団体との交流事業

(ア) オランダキューケンホフ公園との交流

先方の経営方針変更により、球根及び花壇デザインの提供は平成29年度より中止されますがキューケンホフ関係者からのチューリップ「とっとり」及びキューケンホフコーナーに使用する球根の購入を行い、コーナーの維持に努めています。

技術研修に職員を派遣し、球根植栽の考え方や技術も習得しています。

令和2年7月より交流開始時から交流のコーディネートを扱ってきた今野充昭氏を在オランダ・アドバイザーに委嘱しており、今後も交流の発展に向けて積極的に取り組んでいきます。

- 平成7年から交流。
- 平成12年 交流の象徴として花回廊に「キューケンホフコーナー」、キューケンホフ公園に「とっとり花回廊コーナー」が設置される。
- 平成16年 ヤンセン理事長が来園
- 平成18年 花回廊園長がキューケンホフ公園を訪問し、今後の交流についても協議
- 平成19年 花回廊園長、花回廊ボランティアガイド会長がキューケンホフ公園訪問
- 平成20年 花回廊からキューケンホフ公園に職員を派遣
- 平成21年 開園10周年イベントにキューケンホフ公園から理事長来園
- 平成22年 ヤンセン理事長他役員が来園。友好的で建設的な交流を進めるため姉妹公園の調印締結
- 平成23年 チューリップ新品種「トットリ」の命名式に参加。
- 平成25年 全国植樹祭に理事長、副理事長、園長来園。植樹祭式典及び植樹に参加。
- 平成27年 鳥取県生産振興課とともに表敬訪問。
- 平成28年 鳥取県生産振興課とともに表敬訪問。
- 平成29年 花回廊からキューケンホフ公園に技術研修のため職員を派遣
- 平成30年 花回廊で交流20周年記念イベントを開催
- 平成31年 花回廊からキューケンホフ公園に技術研修のため職員を派遣
- 平成31年 花回廊20周年、キューケンホフ70周年祝福の書簡を交換
- 令和2年 花回廊開園20周年式典に、キューケンホフ名誉理事長、元副理事長（チューリップ「トットリ」生産者）が出席
- 令和2年 今野充昭氏に在オランダ・アドバイザーを委嘱

(イ) 淡路夢舞台温室、牧野植物園との三園交流

植物情報やイベントにおける情報交換を適宜行っているほか、式典への招待や、友の会の相互割引を実施しており、今後も友好関係を維持していきます。

[経過等]

- 平成15年度から交流を開始
ポスター・パンフレット等の相互配置やホームページの相互リンクを実施
- 平成16年 5月 三園交流に関する覚書を締結
- 平成17年 7月 牧野植物園に花回廊のユリを特別展示、加藤技師が特別講演
- 平成17年10月 淡路夢舞台と花回廊ボランティアガイドとの交流
- 平成17年11月 淡路夢舞台と牧野植物園の会員の相互交流
- 平成19年 7月 三園交流事務局会議（とっとり花回廊）
- 平成19年 8月 牧野植物園の収蔵品等の展示
- 平成19年10月 淡路夢舞台主催「県民交流会」花回廊ボランティアとの交流会（花回廊）
- 平成21年 2月 三園交流事務局会議（淡路夢舞台）
- 平成22年10月 牧野植物園と花回廊ボランティア（21名）との交流
- 平成23年～ 「淡路夢舞台温室らん展」オープニングセレモニーに参加
- 平成28年～ 牧野植物園と友の会相互割引開始

(ウ) その他の団体等への参画

- 中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会
広域観光の拠点としての役割の実現
「産業観光ネットワーク委員会」に所属し、体験型観光メニューの開発やネットワーク化などを推進
- 日野郡広域交流促進協議会
幹事として参加し、地域の活性化や産業振興に当たっての連携
- 鳥取経済同友会西部地区委員会
地域の新たなニーズの把握や地域の連携などに関し提言
- 大山リゾートネットワーク
大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同催事の実施、広報チラシの作成などを実施
- 米子市観光協会
理事として宣伝部会に所属し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 伯耆町観光協会
理事として参加し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 南部町観光協会
理事として参加し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 米子商工会議所
観光サービス部会に所属し、観光事業に対する提言
- 山陰・山陽花めぐり街道協議会
会員として参加し、山陰・山陽の花の施設と共同して花の観光誘致を推進

イ 学習・普及啓発活動

(ア) 園内外における花と緑、自然に関する学習・普及活動

- 基本的な考え方
県民への花きに対する理解を深めてもらうため「花*はな*カレッジ」の充実や県内花き生産者対象の展示会の開催に取り組みます。また、ハンギングバスケット&コンテナ展（コンテスト）の実施や鳥取県造園建設業協会主催のイベント「花と緑のフェア」に参加し愛好家の拡大と普及を図ります。
- 主な実施内容
 - ①「花*はな*カレッジ」の実施
 - 講演会
春、夏、秋、冬に有名園芸講師を招き、植物の講演会を開催します。講師、園芸スタッフ、お客様が一体となり、園芸の楽しみが学べます。
 - 自然観察
とっとり花回廊の雑木林などに生える貴重な植物たちを講師の先生と共に歩き学びます。普段では目立たない植物たちを実際に見ることができます。
 - 団体、地域講習会
団体のお客様向けの体験として、季節の花の寄せ植え体験・花の万華鏡作り・フラワービンゴ・園内案内・園芸講習を行います。
 - クラフト教室
園内で採取した植物等で子どもも大人も楽しめるモノ作りをする教室を開催します。
 - 園芸教室
バラ教室（基本編・応用編、外部講師）のほか、スタッフ講師による洋ラン教室（入門編）、ササユリ教室、ハンギングバスケット教室、クリスマスの寄せ植え教室、お正月の寄せ植え教室などを行います。
 - 園芸カルチャー教室
外部講師による、フラフーアレンジメント教室、ハーブ・アロマ教室、押し花教室、ドライフラワー教室を開催します。

②ガーデンコンテストなどの開催

○ハンギングバスケット&コンテナ展

地域交流と園芸の普及を目的として、ハンギングバスケット&コンテナ展をハンギングバスケット、コンテナ（寄せ植え）の2つの部門分けて年1回開催します。

③県内花き生産者・愛好家の展示会の開催

地域と連携して、バラ、ラン、山野草等の展示会を開催し発表の場を提供すると共に、花き園芸に対する認識を深めます。

④小・中・高等学校の体験学習や教職員の社会体験研修の受け入れ

地域の生徒の社会体験研修を通じて、花き生産の難しさや楽しさ、美しく見せるための苦労などを知ってもらい、農業や花き生産に対する認識を深めます。

⑤県内外の植物園、公園関係者の視察への対応

視察などで訪れる県内外の植物園関係者などに対して、花回廊の県内花き園芸の振興等を説明し、鳥取県の花き園芸に対する理解を深めます。

<花*はなカレッジ実施実績>

	令和5年度計画		令和4年度実績	
	体験工房利用		体験工房利用	
講座数	22講座	20講座	21講座	19講座
開催回数	72回	69回	67回	64回

(イ) 文化活動の促進及び活動発表の機会提供

○基本的な考え方

写真撮影や絵画など、園や植物を題材にした文化活動の促進を目的としたコンクール・教室等のイベントを主催します。

地元の団体及び個人による文化活動の発表の場として、東館展示室、北館ギャラリー等を提供し、地域の文化振興に寄与します。

○主な実施内容

①写真コンクールの実施

年1回実施

園内で撮影された写真を募集。地元写真家による審査を実施し入賞作品を展示します。

②ゆり川柳コンテストの実施

ユリにまつわる川柳を募集し展示。人気投票により入賞作品を決定します。

③各種展示会

地元の文化活動グループによる展示会を東館展示室、北館ギャラリー等で開催
花や地域の自然・文化をモチーフにした自主制作作品を展示します。

例) 押し花展、花のちぎり絵展、大山の写真展、療育施設の作品展等

④その他

地元グループや、学校などによるコンサートやダンス等は、当財団の主催イベントの趣旨に合わせたかたちで実施し、発表の機会を提供します。

ウ 地元自治体・地域との連携

1 花き振興に係る連携

地域の花づくり事業や、花のイベントへの参画、園芸をテーマとした生涯学習など、花をとおした地域活性、花き振興につながる取り組みを継続していきます。

(近年の実績)

- ①皆生温泉旅館組合の花づくり事業への指導・協力
- ②鳥取湖陵高校緑地デザイン科の視察、園内案内を毎年実施
- ③明徳学園（江府町高齢者学級）年10回の園芸教室受け入れ
- ④白鳳高校生徒のハンギングバスケット教室の受け入れ
- ⑤花のまつり（生産者から一般消費者まで花に係わる総合イベント）の参加
- ⑥花と緑のフェアでハンギングや寄植教室の参加（主催：鳥取県造園建設業協会西部地区）
- ⑦ホテル大山しろがね荘との山上げチューリップの実施と植栽の提案
- ⑧米子ケヤキ通り振興会開催一斉清掃のケヤキの落ち葉による花回廊の堆肥化
- ⑨会見第二小学校との連携によるササユリの保全をとおした花育の実施

2 観光関連の連携

地元市町村の観光協会、協議会と連携して県外へのPRを実施するとともに、ウォーキングの共司イベントを企画するなど、地域観光の振興に寄与します。また地元観光施設、宿泊施設との共同の旅行プラン作成や営業を適宜実施し、エリアでの観光客誘致を行っています。

令和2年8月から皆生温泉旅館組合理事の細羽正氏をアドバイザーに委嘱し、周辺地域の観光動向との連携を密にしながら集客促進に生かす体制づくりを進めています。

(主な実績)

- ①大山リゾートネットワークでのエリア観光マップ制作
- ②山陰山陽花めぐり街道協議会におけるスタンプラリー実施や共同イベントの開催
- ③中部観光推進機構のスタンプラリーへの参画
- ④南部町との共催によるウォーカラリーの開催
- ⑤南部町との共催によるサイクリングイベントの実施
- ⑥皆生温泉旅館組合との共同企画の実施（WEB広告、足湯体験イベント開催等）

3 地域交流・地域振興の場としての花回廊の利用協力

花回廊の園内、または駐車場を利用してのイベント開催に積極的に協力し、地域活性化に貢献するとともに、相乗効果による花回廊利用客の増加を図ります。

(近年の実績)

- ①なんぶ町民花火大会の園内での開催（平成21年～）
- ②南部町盆踊り大会の園内での開催（平成28年～）
- ③スターダストレビューコンサート（エフエム山陰主催）の開催（平成29年～）
- ④南部町成人式の会場提供（平成30年～）
- ⑤各種企業展示会の開催協力（R1年度～ 農機具、自動車展示会）
- ⑥高校生アマチュアバンド選手権（TEENS ROCK）中国地区大会の開催（R4年度～）

4 その他の主な地域連携

- ・米子高島屋との連携によるふるさと納税返礼品の提供、植物の出張販売等
- ・国立米子工業高等専門学校との包括連携協定により、学生の企画・製作した木製ベンチの設置やイルミネーションの共同制作を実施
- ・第一生命鳥取支社との連携による花の種・イベントチラシの配布
- ・南部町、伯耆町と連携して、花回廊進入路の修景作業を実施

エ その他交流の取組

- ・台湾最大の肥料会社・台湾肥料と令和元年に友好提携を結び、台湾肥料から肥料の提供を受けて花を栽培する友好花壇を設けています。

(10) 個人情報の保護への対応

- ・一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程により運用しています。（別添のとおり。）

(11) 情報の公開への対応

- ・鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）及び鳥取県情報公開条例施行規則で定める実施機関として運用しています。

R5年度 花*はな*カレッジ(案)

①自然観察

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対象	定員	集合場所	予約の有無	内 容
観察会	春の山野草探索会	5月	土	13:00～15:00	前田達一	国内	無料	一般	15	北館F	要予約	国内の山野草を専門家の解説を聞きながら観察します。
	秋の山野草探索会	10月	土	13:00～15:00	前田達一	国内	無料	一般	15	北館F	要予約	
	きのこの勉強会	9月	土	10:00～12:00	牛島秀爾 鳥取きのこ愛好会	国内	無料	一般	15	北館F	要予約	国内のキノコを探集し、専門家の解説を聞きながら観察します。

②*春・秋・冬に、有名園芸講師による講演会を開きます。

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対象	定員	集合場所	予約の有無	内 容
春の講演会							一般			研修室か北館シアター		著名な園芸家による講演会を行います。
							一般	前半: 後半:	10	ドーム前広場		
秋の講演会							一般			北館シアター		
							一般			北館シアター		
冬の講演会	クリスマスローズ ラン						一般			北館シアター		
							一般			北館シアター		

③団体、地域講習会

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対象	定員	集合場所	予約の有無	内 容
	寄せ植え体験	随時		1時間	園芸スタッフ	体験工房・研修室	1500円～	団体、一般		体験工房	要予約	季節の草花を使った寄せ植えを作ります。
	花の万華鏡	随時		30分	園芸スタッフ	体験工房・研修室	500円	団体、一般		体験工房	要予約	万華鏡キットを組み立てて中にドライフラワーで葉っぱを入れて操作を楽しめます。
	園芸講習・園内案内	随時		1時間	園芸スタッフ	体験工房	無料	団体、一般		体験工房	要予約	国内の概要説明・花の育て方の講習を行います。
	フラワーピンゴ	随時		1時間		国内	無料	団体、一般		研修室	要予約	国内を使ってピンゴを行います。

④園芸教室

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対象	定員	集合場所	予約の有無	内 容
	セサユリ教室	6月	土	10:00～11:30	園芸スタッフ	体験工房	無料	一般	4	体験工房	要予約	栽培や植え付けについての講義を行った後、国内のセサユリを見学に出かけます。
クンマテス教室		6月	日	13:30～14:30	前田匡芸	体験工房	実費	一般	4	体験工房	要予約	
		2月	日					一般	4	体験工房		
	多肉植物の寄せ植え教室	9月	土	13:30～14:30	園芸スタッフ	体験工房	2500円	一般	4	体験工房	要予約	
	(新設)食虫植物の寄せ植え	7月	土	10:00～11:00	園芸スタッフ	体験工房	2500円	一般	10	体験工房	要予約	
バラ教室(基本篇)		5月	土	10:00～11:30	船木典江	研修室	無料	一般	10	研修室	要予約	初心者向けに、その時期のバラの管理方法についての講習を行います。 各内容で2回開催。
		5月	日					一般				
		7月	土					一般				
		7月	日					一般				
		9月	土					一般				
		9月	日					一般				
		11月	土					一般				
		11月	日					一般				
		2月	土					一般				
バラ教室(応用編)		6月	土	10:00～11:30	船木典江	体験工房	500円	一般	4	体験工房	要予約	挿し木の方法
		8月	土	研修室		100円	一般	20	研修室	芽接ぎの方法		
		1月	土	13:30～15:00		体験工房	300円	一般	4	体験工房		切り接ぎの方法
		1月	日	研修室		無料	一般	10	研修室	消毒の方法		
		3月	土	10:00～11:30		研修室	無料	一般	10	研修室		
洋ラン教室(入門)		4月	土	10:00～11:00	園芸スタッフ	研修室	300円	一般	10	研修室	要予約	コチョウランなど品種を限定し、植え替え指導します。
		8月	土	一般								
		3月	日	一般								
プレミアム寄せ植え		6月	水	13:30～14:30	園芸スタッフ	体験工房	6500円	一般	5	体験工房	要予約	いつもより少し高価な器や苗を使った特別感のある寄せ植え
		9月	水	13:30～14:30		一般	4	体験工房				
		3月	水	13:30～14:30		一般	1	体験工房				
ハンギングバスケット教室		5月	土	10:00～14:00～	園芸スタッフ	体験工房	4000円	一般	8	体験工房	要予約	壁掛けハンギングバスケットマスターが、ハンギングバスケットの作り方、管理方法などの指導を行います。
		9月	日					一般				
		11月	日					一般				
	秋球根の植え付け教室	11月	土	10:00～11:00 13:30～14:30	園芸スタッフ	体験工房	2000円	一般	各10名	研修室	要予約	
クリスマスの寄せ植え		11月	土	13:30～14:30	園芸スタッフ	体験工房	5000円	一般	4名	体験工房	要予約	クリスマスを飾る寄せ植えを作ります。
		12月	土			一般	1	体験工房				
	お正月の寄せ植え	12月	土	13:30～14:30	園芸スタッフ	研修室	4000円	一般	20	研修室	要予約	お正月を飾る寄せ植えを作ります。

⑤クラフト教室

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時 間	講 師	会 場	料 金	対象	定員	集合場所	予約の有無	内 容
クラフト教室	藍染体験	7月	日	10:30～12:00	園芸スタッフ	体験工房	1,000円		10	体験工房	要予約	藍の生葉を使った染物体験
	コキアのはうき作り	10月	土	10:00～11:00	園芸スタッフ	体験工房	1,500円		10	体験工房	要予約	国内で採れたコキアを使ったはうき作り
	クリスマスクラフト	12月	土	13:30～15:00	園芸スタッフ	体験工房	1,500円		8	体験工房	要予約	国内で採れた材料を使ったクリスマスの作り作り
	干支づくり	12月	土	13:30～15:00	園芸スタッフ	体験工房	1,000円		8	体験工房	要予約	国内で採れた材料を使った干支飾り作り

⑤園芸カルチャー

区分	内容(場所)	月 日	曜日	時間	講 師	会 場	料 金	対象	定員	集合場所	予約の内 容
ハーブ・アロマ教室 年4回 第1日曜日	5月	日		13:30～15:00	英國 ハーブソリューション 久松季代	体験工房	実費	一般	14	体験工房	要予約 植物ヨガや呼吸法等も組み入れながらハーブやアロマテラピーを手邊に活用する方法を学びます。
	6月	土					実費				
	10月	日					実費				
	11月	土					実費				
フラワー アレンジメント 教室 第4日曜日 *12月のみ第2 7月、8月、1月休講	4月	日		14:00～15:00	EFDフラワー ヨーディネーター 勝中れいこ	体験工房	2,500	一般	14	体験工房	要予約 季節の花を使ったフラワー アレンジを作ります。
	5月	日									
	6月	日									
	9月	日									
	10月	日									
	11月	日									
	12月	日									
	2月	日									
	3月	日									
	4月	日		13:00～14:30	草工房ブーケ 藤樹恵子	体験工房	実費	一般	5	体験工房	要予約 草工房ブーケの指導で自分だけの素敵なオリジナル押し花作品を作ります。
押し花教室 第3日曜日 ※1月は休み	5月	日									
	6月	日									
	7月	日									
	8月	日									
	9月	日									
	10月	日									
	11月	日									
	12月	日									
	2月	日									
	3月	日									
ドライフラワー教室	4月	日		10:30～11:30	Piro's Garden 山間桂美	体験工房	実費	一般	10	体験工房	要予約 ドライフラワーを使って素敵なアレンジを作ります。
	8月	日									
	10月	日									
	11月	日									

3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

事故・事件等の防止対策

花回廊における事故などを防止するため、以下の措置を講じます。

- 消防法所定の防火管理者や危険物取扱責任者の配置
- 園路や回廊など施設の安全点検
- 利用者への事故防止や安全指導
- とっとり花回廊消防計画に基づく防災訓練の実施（年1回）

ア 火災

(ア) 煙感知器の受信（複合受信機）によるもの

- ①複合受信機による表示確認、現場確認の指示
- ②音声ガイド
 - ・火災報知器の作動
 - ・火事の発生連絡→避難誘導
- ③119番に通報
- ④自衛消防組織による初期消火
- ⑤園長への報告

(イ) 火災発見連絡によるもの

- ①場所、火災状況、けが人の有無の確認
- ②音声ガイド
 - ・火事の発生連絡→避難誘導
- ③119番通報
- ④自衛消防組織による初期消火
- ⑤園長への報告

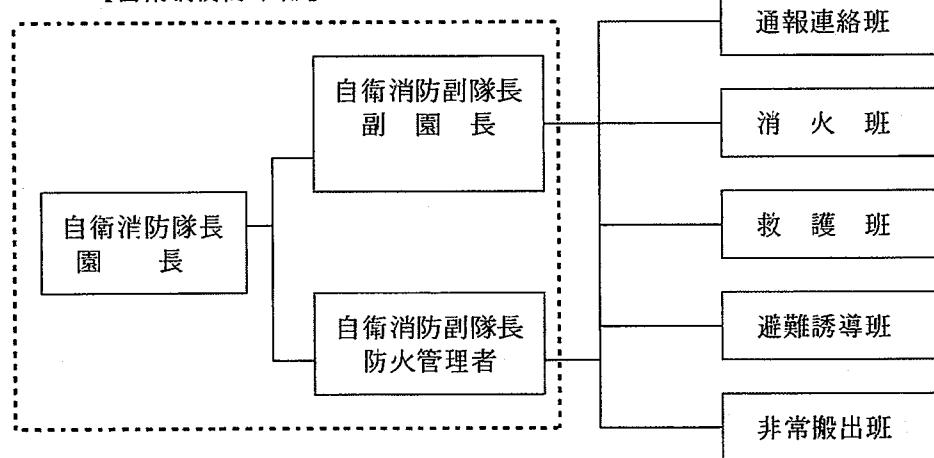
○避難誘導については、別項目

とっとり花回廊自衛消防組織

とっとり花回廊は、入園者が安全かつ快適に利用できるよう適切な運営を図るため、自衛消防隊を組織して、火災等を未然に防止するとともに、災害発生時における入園者の安全を確保する。

自衛消防組織

【自衛消防隊本部】



2 任務

(1) 通報連絡班

- ①火災を発見した場合等、速やかに消防署（119番）、その他関係機関に通報する。
- ②火災の通報を受けた場合、速やかに防火責任者に連絡する。

(2) 消火班

消火器等を使い、初期消火を行う。

(3) 救護班

負傷者、要救護者の救助及び応急措置を行うとともに、救護場所への搬送を行う。

(4) 避難誘導班

防火管理者又は防火責任者の指示に従い、状況に応じて最適避難経路を判断し、入園者を安全に誘導する。（高齢者、子供、障害者等を優先して誘導）

(5) 非常搬出班

重要書類、管理用キーボックス等の非常持ち出しを行う。

イ 盗難

○開園時の園内外の盗難の防止については警察等関係機関の協力を得て、警ら等監視を行います。
また、各施設については機械警備により監視を行います。

区分	ブロック	警備内容	備考
管理棟	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能とし、両エリアセット後共用部（トイレ・ホール等）は自動セットとなること。 最終出入口…職員用、レストラン裏口	○遠隔監視制御機能 ～管理事務所において監視・セット／解除が可能
フロートーム	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能	○防犯センサー ～それぞれに認識番号を付与
	テナント管理	最終出入口…北館1階、地下階北側	
西館	(単独ブロック)		
南館	(単独ブロック)		
東館	(単独ブロック)		
北館	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能	
	テナント管理	最終出入口…2階回廊側、1階倉庫	
花きセンター	(単独ブロック)		
木の館	(単独ブロック)		

○異常時には、米子警察署等関係機関に通報します。

ウ その他の災害

緊急地震速報等受信システム（J-ALERT）の設置に伴う災害予報

消防庁が人工衛星を用いて緊急地震速報等の情報を送信し、施設に設置された専用小型受信機で受信して自動放送させるシステム。花回廊には管理棟に専用小型受信機を設置。

○提供される情報

- ①緊急地震速報
- ②震度速報
- ③津波警報・注意報
- ④噴火警報・予報
- ⑤気象警報・注意報
- ⑥国民保護情報（弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報）

地震の場合

(ア) 発生時の対応

- ①入園者、職員ともに器物から離れ、頭部を保護する等の安全確保行動をとる。
- ②入園者に、一斉放送により、落ち着いて行動するよう放送する。（通電の場合）
- ③火気使用設備の停止

(イ) 地震収束後

- ①被害状況の確認（負傷者、施設設備、周辺施設等）
- ②負傷者の救出、応急手当。重大な場合は、119番に通報
- ③入園者への状況報告（通電の場合）

○避難誘導については、別項目

傷病者の場合

管理事務所に連絡することとし、管理事務所職員は、入園者の意向を確認するとともに、適切な対応を行います。

○管理事務所は、住所・氏名・年齢、親族等の連絡先、疾病の状況（場所、けがの状況等）、既往症の有無、意識の有無等を確認する。

(ア) 軽傷の場合

- ①応急手当を望んだ場合
管理事務所備え付けの救急箱により対応
- ②医療機関の紹介
～伯耆中央病院（62-1212）、日野病院（72-0351）、
国立病院機構米子医療センター（33-7111）
- ③救急車の手配
必要に応じ、119番に通報する

(イ) 重傷の場合

- ①119番に通報する

〔避難誘導等の手順〕

火災による延焼が激しい場合や建物の倒壊のおそれがある場合など入園者に危険が及ぶ可能性があるときは、入園者の安全に最大限の配慮をします。

① 状況判断

各箇所に職員が行き、「園内が危険」であり、避難の必要があることを説明

② 避難誘導

- ・避難経路を示して誘導する。
- ・落ち着いた口調で誘導する。

- ・要所要所に職員を配置し、常に声掛けを行うとともに、安全を確保する。
- ・身体障がい者、子供、老人を優先すること。また、女性から先に誘導する。
- ・段差の大きい箇所は避け、身障者スロープを誘導路とする。
- ・避難し損ねた者がいないことを確認する。

(避難場所)

- ・最終避難場所 駐車場
- ・一時避難場所 芝生広場等周辺に建物のない広場等

④ 確認等

- ・負傷者、行方不明者の確認
- ・消防等が到着した場合は、必要な情報を正確に伝達することともに、可能な限り消防等と連携しながら、負傷者の手当、不明者の捜索・救出を行う。
- ・入園券と引き換えに入園料を返却する。

工 警備

○事故・事件の防止等

①基本方針

- ・日々園内巡視を行い、不審者、不審物等の発見、消防法に基づいた機器の点検、避難動線確保等の適切な処置を行い、事件・事故の防止及び被害の拡大防止に努めます。
- ・異常を発見した場合は、来園者の安全確保を第一に対応するとともに、警察・消防をはじめ関係各所に連絡します。
- ・開園時間外は機械警備を行い、施設・設備の異常を監視し、警備会社との連絡により、速やかな対応が出来る体制とします。

②機械警備内容

防犯管理	8 施設 12 ブロック	管理棟（3）、フラワードーム（2）、東西南館（1） 北館（2）花きセンター（1）、木の館（1）
機器異常監視	22 項目	栽培温室動力盤（3）、ボイラー室（1） 花きセンター動力盤（2）、ガラス温室（2） 変電所（6）給水・ポンプ装置（5） ンストラップ管理棟空調・受変電機器（3）
火災監視	自動火災報知設備と連動。	

○交通誘導

①基本方針

- ・交通誘導は警備会社に再委託し、駐車場に警備員を配置して実施します（閑散期除く）。
- ・駐車場に出入りする車両の誘導及び整理、歩行者の安全確保を行います。
- ・混雑の予想される場合は事前に警察等と協議し、警備計画を策定して適切な対応を取り、周辺道路の渋滞を発生さないよう安全かつ円滑な交通誘導を行います。
- ・来園者に対して必要最小限の基本的な各種案内を行います。

②業務計画

○交通誘導実施時期

- ・4月～11月、3月 8時30分～17時30分
- ・ムーンライトフラーラーテン、フラーラミネーション開催時 17時～21時

○誘導員人員配置

来園者予測に応じて誘導員の配置数を調整

・通常：1～5人程度

・大型連休・大型イベント時：35人程度

○その他

あらかじめ誘導警備の教育を受けた者を配置します。

誘導員は来園者に対して接遇の意識を持って丁寧に対応するように努めます。

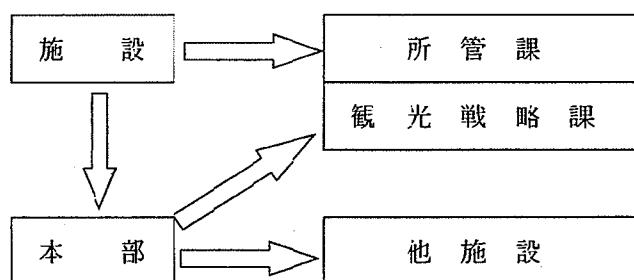
(2) 緊急時の体制・対応

ア 緊急時の体制について

当該事案発生の場合は的確な対応を取るとともに、関係機関への周知徹底を下記のとおり行います。

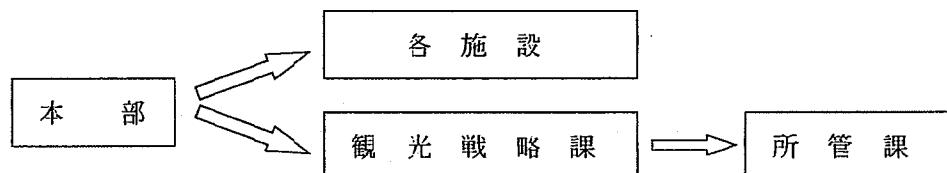
1 連絡体制

①施設からの連絡

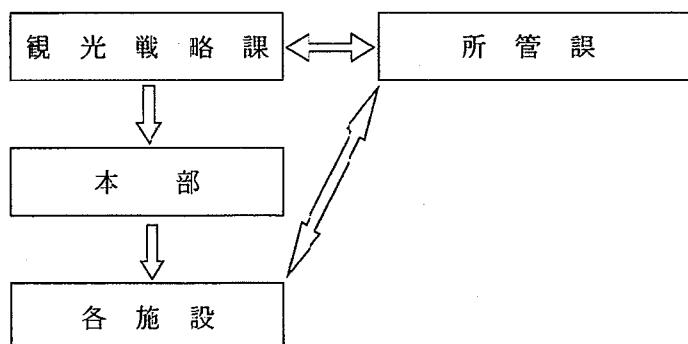


* 花回廊職員は施設長に連絡が取れない場合でも、速やかに直接本部に連絡する。

②本部からの連絡



③鳥取県からの連絡



イ 緊急時の対応について

災害等緊急時の対応については、入園者の安全確保を第一に考えることとし、次のとおり対応します。

(ア) 入園者の安全・安心の確保

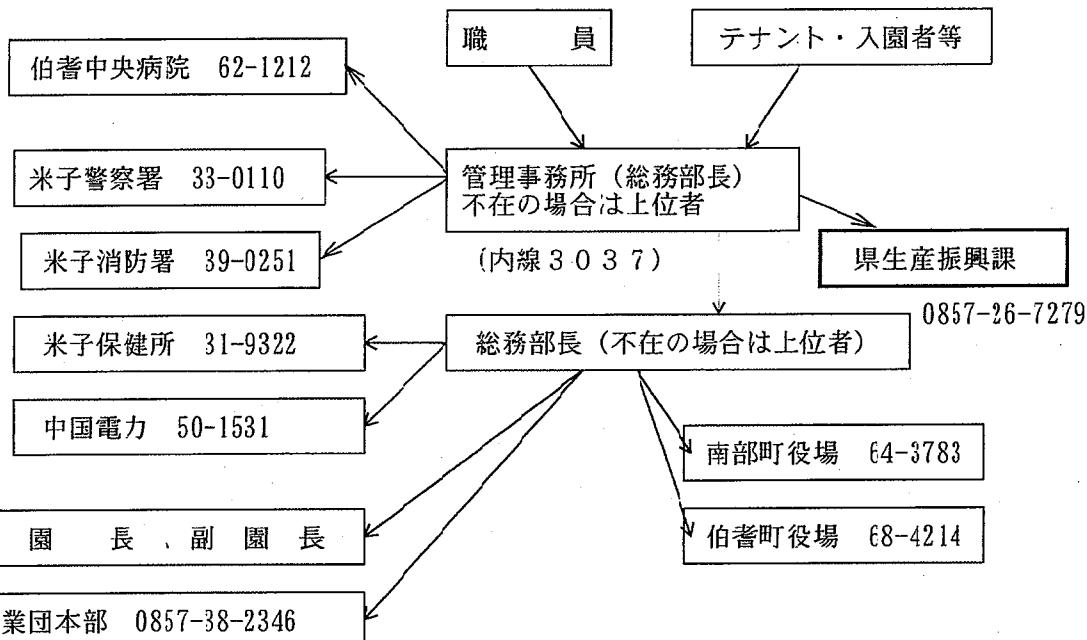
- ①災害発生時においては、まず入園者の生命・身体を安全に守ることを第一に考えて行動する。
- ②職員自らが現場に向かい対応するとともに、お客様に直接事故発生の報告及び説明を行い、入園者の不安を和らげる。
- ③避難誘導に当たっても、できるだけアテウンスではなく、直接入園者の顔を見ながら、指示することで混乱を未然に防ぎ確実な避難誘導を行う。

(イ) 安全確保のための備え

- ①職員による定期的な園内巡回を行い、火災、事故の予防、早期発見に努める。
- ②十分な防災用具を常備し、非常時に備える。
- ③定期的に実施する防火訓練に併せて、非常時の人的応急措置研修を行う。また、訓練等の対応手順書を目につく場所に掲示するなど迅速な対応ができるよう日頃から心掛ける。

ウ 事故・故障等異常時の措置

- 生産振興課に速やかに報告する。
- 関係機関との連絡調整を速やかに行う。
- フロワートレインについては、運行マニュアルに基づき行う。(別添資料)
- 夜間休日の連絡先は緊急連絡網による。



(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

○ トラブルの未然防止

ア 入園拒否

(ア) 対象者

- ①他人の身体等に害を及ぼす恐れのあるものを所持している者
 - ・拳銃、刀剣類、バット、花火等を所持している者
 - ・拡声器、メガホン等騒音を発する恐れのあるものを所持している者
 - ・プラカード、のぼり、チラシ等を所持している者
- ②著しく粗野又は乱暴な言動で他の入園者に迷惑を掛ける恐れがあると認められる者
- ③ペットを伴っている者
 - ・介助犬、介護犬以外のペットについては、入園禁止とする。
- ④その他禁止行為を行おうとする者
 - ・たき火すること。
 - ・無許可で寄附の勧誘、署名活動を行うこと。
 - ・展示物を持ち出すことや接触が禁止されている展示物に触ること。

(イ) 対応方法

- ①他の入園者の安全、花回廊の秩序維持についてよく説明し、入園できないことを理解させる。(なお、拳銃等の所持については、管理事務所に連絡し、警察に通報させること。)
- ②退出しない場合は、管理事務所に緊急連絡し、複数の者により対応する。暴力行為等があった場合は、警察に通報すること。
- ③ペットを伴った入園者には、管理事務所でのペットゲージでの預かりを案内し、了承を得られた場合は誘導する。

イ 強風、大雨、大雪時の対応

- ①台風や大雪に関する警報が発せられた場合等においては、安全が確保できるかどうか慎重に判断し、入園者に危険が及ぶと考えられるときは、閉園にすること。
- ②閉園にするまでには及ばないと判断したときにおいても、危険箇所には近づかないよう周知すること。

○ トラブル等の対処方法

園内で起きたトラブルは、速やかに処理することが大切であるが、他の入園者が巻き込まれたりすることのないよう十分に注意すること。

ア 暴力行為を発見した場合

- ①乱暴な言動をしたり、危険物を持ち込んだりする入園者を確認した場合は、直ちに管理事務所に緊急連絡し、退場させること。
- ②複数の者で対応し、他の入園者が巻き込まれることのないよう対処すること。

イ 迷子の取扱い

- ①保護者等からの届出
 - ・可能な範囲で周辺の捜索を行うこと。
 - ・館内放送を行うこと。
 - ・捜索が困難と判断した場合は、警察へ届け出るよう入園者に依頼すること。
- ②迷子を発見した場合
 - ・その場で保護者の発見に努めること。
 - ・入園者が発見した場合は、発見場所、時刻及び発見者の氏名、連絡先を確認し引き受けること。
 - ・保護者が見つからない場合は、警察に届け出ること。
- ③迷子の引渡しの際の注意事項
 - ・保護者が申し出た特徴と合致するか慎重に判断すること。
 - ・迷子本人に保護者かどうか確認し引き渡すこと。
 - ・家出児童又は犯罪の恐れがあると認められるときは、警察に連絡すること。

ウ 遺失物、拾得物の取扱い

〔遺失物の連絡〕

- ①遺失者の住所、氏名、電話番号、遺失物の特徴、遺失の日時、場所等を聞き取り、管理表に記載すること。

- ②警察へ届け出るよう勧めること。

〔遺失物の引渡依頼〕

- ①お客様から問い合わせがあった場合は、特徴等を確認の上、管理表に引渡者の受領のサインを貰い、引き渡すこと。

〔拾得物の取扱い〕

- ①拾得した入園者から、本人の住所、氏名、連絡先、拾得日時、場所等を確認の上受領し、管理表に記載すること。現金等貴重品の場合は、有権、棄権、氏名等告知の同意を確認し、預り証を渡すこと。

職員が拾得した場合も、拾得日時、場所等の必要事項を記載すること。

- ②拾得物は、管理事務所・総合案内所に一時保管し、落とし主の申し出を待つこと。

- ③落とし主からの申し出がない場合は、遺失物法に従い速やかに警察署長に提出すること。

〔疑義がある場合〕

- ①拾得物に関して疑義がある場合は、自己の独自判断によって処理するのではなく、総務等に報告し、指示を受けて慎重に取り扱うこと。

- ②不審物に関しては、警察に連絡すること。

エ 迷惑、嫌がらせ行為

- ①催し等の行事に伴い事前に各種活動家などの反対行動が予想される場合は、県生産振興課や警察と連絡を密にして対応すること。

- ②敷地内は管理権に基づき、各種迷惑行為には断固として中止を要請し、退出を求める。この際、花回廊で対応できないと判断した場合には警察に排除を依頼すること。

オ 苦情、提言等の対応

①苦情等の記録・協議

- ・入園者からの苦情は、園の運営の参考とするため、園長に報告すること。

- ・改善の必要な事項は、園長を含めて協議し、改善策は全職員に周知すること。

②改善策、処理の告知

- ・軽易な案件については、園内協議の上、その処理方針を園内に周知すること。

- ・利用者等多様な意見を求める必要があると考えられる案件については、さらに協議し、方向付けをすること。

③苦情の聞き取り等

- ・落ち着いた態度で最後まで聞き、誠実な対応で納得いただけるよう説明すること。

言い訳や議論は避け、相手が興奮している場合は、低い声でしっかり話すよう心掛けること。

- ・謝罪するときは、誠意を持って丁寧に謝ること。過失の程度によって園長が直接謝罪すること。

カ 駐車場内での交通事故の対応

- ①駐車場内で交通事故等が発生した場合は、すぐに警察に連絡するとともに事故処理票を作成すること。

- ②駐車場内の事故については、当事者同士の問題なので、花回廊としては責任をとれない旨の説明をして個別な口出しはしないこと。

4 利用者等の要望の把握及び対応方針

(1) 方針

花回廊がお客様から継続して支持いただけるためには、常にお客様の目線で園内を改善し続けることが必要です。

そのため、花回廊運営にお客様の声やニーズが反映する体制を充実します。

(2) 現在の実施内容

① 利用者等の要望の把握

(寄せられる声)

- ・利用者意見の把握のため、西館にご意見箱を設置し毎日回収
- ・西館エスコートスタッフに寄せられたご意見を日報として報告
- ・電話、手紙、ホームページ、SNSへの書き込み

(集める声)

- ・イベント時に利用者の声をスタッフアンケートにより集約・分析

(その他)

- ・スタッフが聞き取った意見や営業担当が営業時に収集した意見等の集約

② 利用者の要望等への対応

- ・園長に報告し、対応方針の指示を受け、担当課で実施案を作成し、園長協議の上実施する。
- ・データとして整理分析し、イベント反省会などに活用し、以降のイベント等の改善に活用する。

(3) 今後の充実・改善事項

ア 基本的な考え方

- ①周辺施設・団体や花き振興、観光振興に関わる方々から意見、提言をいただきながら、多くの方々に満足いただけるよう、多様なニーズに対応していく。
- ②スタッフ全員が、接客時などにお客様の声、ニーズを把握するよう注意を払い、改善が必要な事項は、上司への報告や職員提案を積極的に行う。
- ③お客様の声、アンケートデータなどを電子化し、情報の共有化を図るとともに、管理、分析し、改善策の策定につなげる。

イ 方法の改善

- ①アンケートのサンプル数を拡大し、分析精度の向上を図る。
- ②未来園者の声を収集するため、園外アンケートなどを実施する。
- ③情報収集、整理、分析、発信を行います。

ウ 反映するための方法について

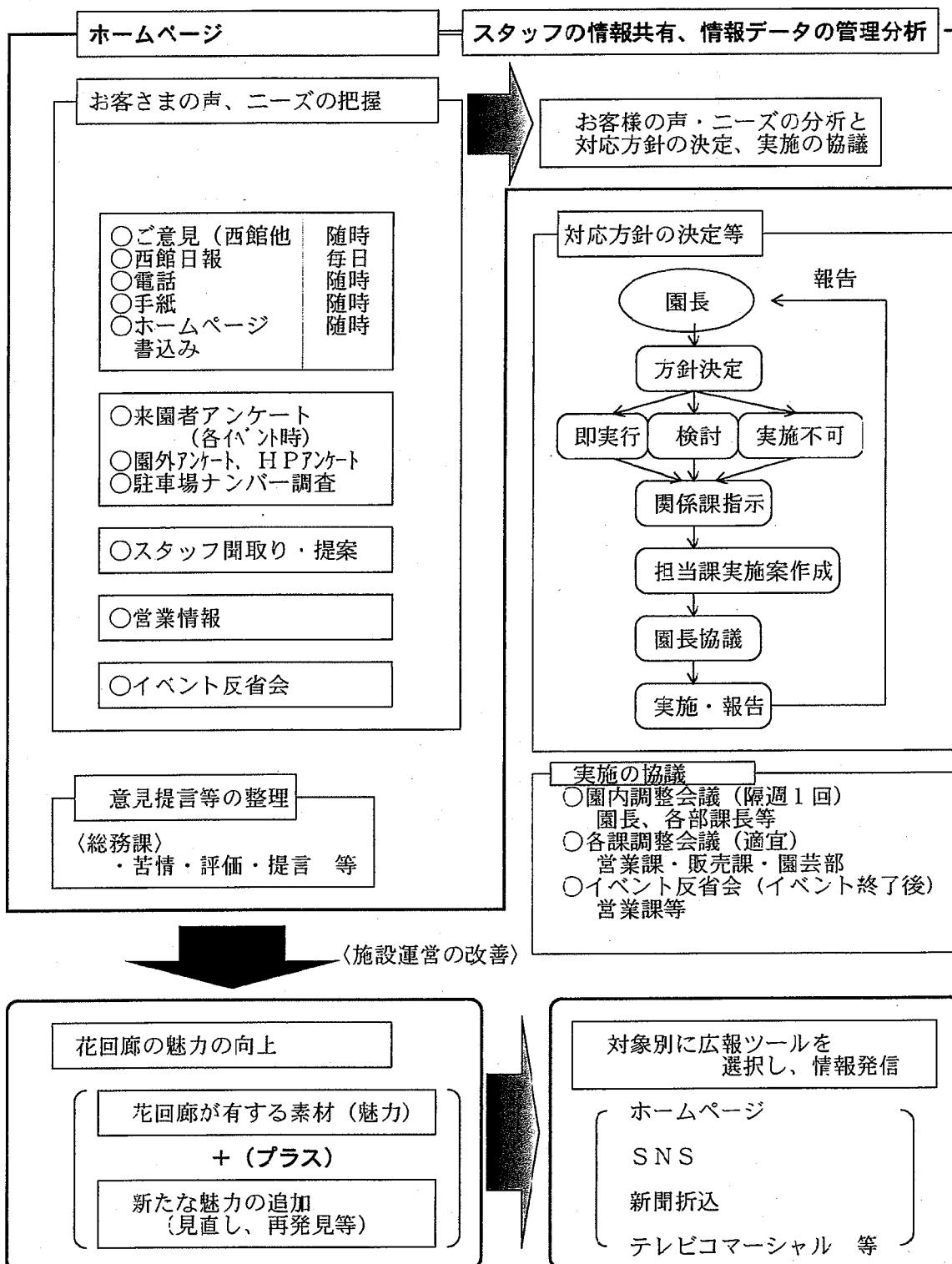
- ①お客様の声、ニーズが花回廊の運営に反映されるよう、定期的に情報分析と対応について協議する。
- ②園内調整会議や各課調整会議などを開催し、新たな魅力の開発などを行う。

お客様の声やニーズが園内運営に反映する体制

1 改善の骨子

- ① 周辺施設や花き振興、観光振興に関わる方々から意見・提言をいただく。
- ② スタッフ全員がお客様の声やニーズに基づき、積極的に花回廊を改善し続ける。
- ③ お客様の声などの情報は、電子データ化し、ホームページなどに保管して情報の共有化を図る。
- ④ 声やニーズを把握し、園内調整会議、イベント反省会などを通じて運営に活かす。

2 改善のイメージ図



5 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

ア 基本的な考え方

管理運営体制については、「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」に相応しいサービスの提供や集客促進、園内の植栽管理を果たすために必要な要員を確保するとともに、入園者の安全に配慮し、又お客様のニーズに迅速に対応できる体制とします。

イ 職員の配置等について

○園長

- ・地域の活性化や地域・団体との連携への取組みに積極的に参加します。

○副園長

- ・副園長を配置し、園長を補佐します。

○管理運営業務

- ・総務会計、施設管理業務の総括をします。

○営業販売業務

- ・営業販売部長を配置し、営業・販売業務の総括をします。

○植栽管理業務

・技術アドバイザー

- ・植栽花き適正検討、栽培技術の開発など花き技術指導にあたる職員を配置します。

・園芸部長

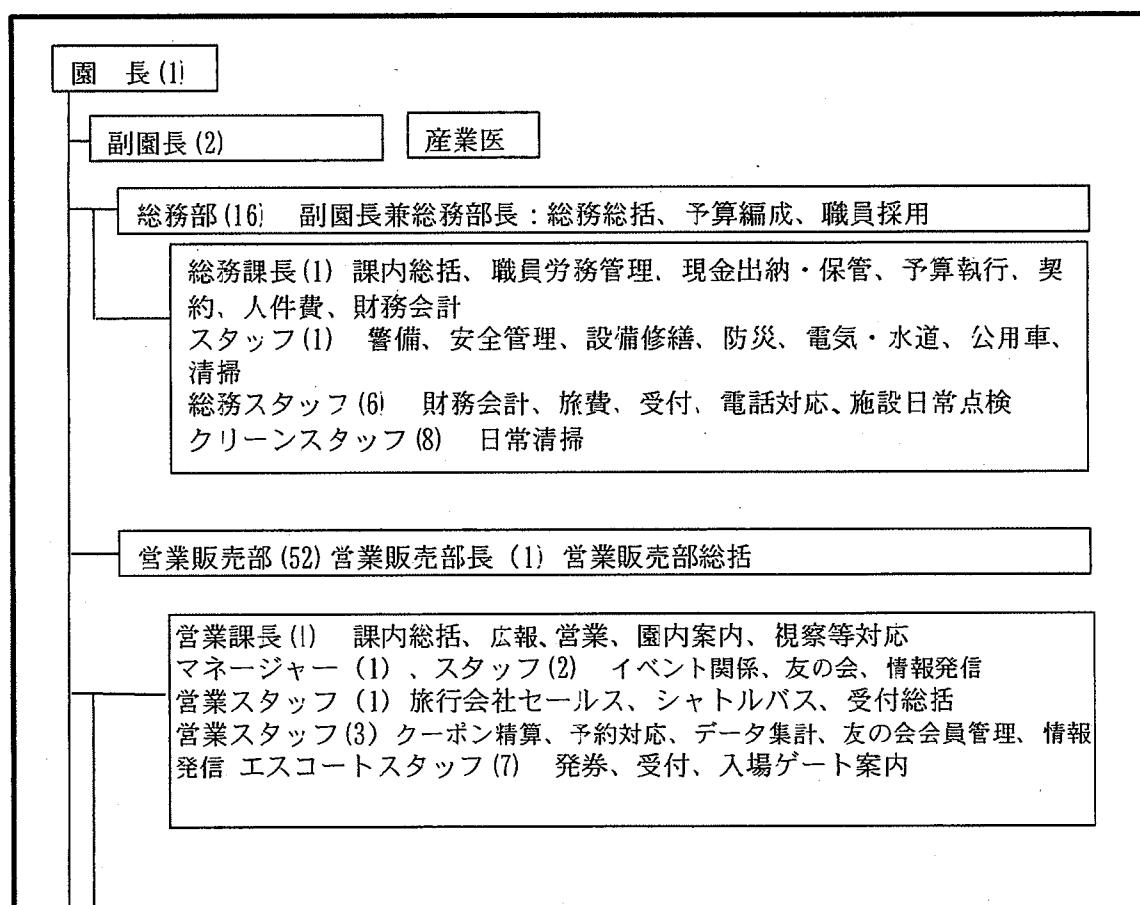
- ・園芸部に園芸部長を配置し、樹木管理課・花壇管理課・企画課を総括するとともに、園芸業務の連携を確保します。

○「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に係る職員の配置

- ・同法の規定に基づく職員を1名配置します。

ウ その他の業務

- ・鳥取県観光事業団本部は、とっとり花回廊の労務管理、財務管理及び管理運営の総括をします。



販売課長(1) 課内総括、販売新規事業、レストラン、フラワートレイ
ン
スタッフ(2) 販売・仕入、営業委託、新規事業、レストラン管理・運
営
販売スタッフ(10) 土産物・特産品・園芸各ショップ

園芸部(46) 園芸部長(副園長兼務) 園芸部の総括、園芸部職員の労務管理

技術アドバイザー(1) 花き技術指導、植栽適正検討・栽培技術開発

樹木管理課長(1) 課内総括、芝生管理、沿道修景
スタッフ(1) 樹木・バラ植栽管理、林床整備、山野草、ユリ植栽管理
樹木管理スタッフ(9) 植栽管理

花壇管理課長(1) 課内総括
スタッフ(1) 花壇植栽、フラワードーム・南館植栽管理
花壇管理スタッフ(11) 植栽管理

企画課長(1) 課内総括
マネージャー(1) 花・はな・カレッジの運営、テラス・プロムナード・エ
ントランスの植栽管理、ハンギングバスケット展示、情報発信
企画スタッフ(8) 植栽管理、部内事務、体験教室運営

園芸スタッフ(10) 植栽管理、バイテク作業

(2) 職員の職種等

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費(千円)	
園長	常勤	週40時間	園の総括		8,170	
副園長(兼総務部長)	常勤	週40時間	園長補佐		7,146	
総務部 総務課	総務部長	常勤	週40時間	総務部総括、予算編成、職員採用	危険物取扱者乙種4類、小型車両系建設機械	
	総務課長	常勤	週40時間	課内総括、職員労務管理、現金出納・保管、安全管理、防災、空調設備	AED受講	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	營繕工事、警備、防災、設備修繕、清掃、屋外施設、車輌、除雪、汚水処理施設、電気、自動制御、エレベーター	高所作業車運転者、電気工事士2種、危険物取扱者乙種4類	4,540
	施設スタッフ	臨時職員	週40時間	施設管理	電気工事士I種、危険物取扱者乙種4類、一級管工事施工管理技士	2,988
	施設スタッフ	臨時職員	週40時間	施設管理	フォークリフト運転、ガス溶接、小型車両系建設機械	2,563
	施設スタッフ	臨時職員	週40時間	施設管理	1級管工事施工管理技士	2,563
	施設スタッフ	臨時職員	週40時間	施設管理		
	総務スタッフ	臨時職員	週40時間	財務会計、旅費、会計事務	AED受講	2,563
	総務スタッフ	臨時職員	週40時間	受付、電話対応	AED受講	2,563
	クリーンスタッフ	臨時職員	週40時間	日常清掃	フォークリフト運転、アーク溶接	2,563
	クリーンスタッフ	臨時職員	週40時間		車両系建設機械	2,563
	クリーンスタッフ	臨時職員	週40時間			2,563
	クリーンスタッフ	臨時職員	週40時間			2,563
	クリーンスタッフ	パート職員	週20時間			1,206
	クリーンスタッフ	パート職員	週20時間			1,206
	クリーンスタッフ	パート職員	週20時間			1,206
	クリーンスタッフ	パート職員	週20時間			1,206
営業販売部 営業課	営業販売部長	常勤	週40時間	営業販売部総括、広報、情報発信、営業、視察等対応	水道技術管理者、危険物取扱者乙種4類、衛生管理者(第1種)、電気工事士2種	7,146
	営業課長	常勤	週40時間	課内総括	AED受講	6,023
	マネージャー	常勤	週40時間	広報、情報発信、営業、視察等対応	AED受講	6,023
	マネージャー	常勤	週40時間	営業、クーポン、シャトルバス	AED受講	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	営業、クーポン、シャトルバス	AED受講	4,540
	スタッフ	常勤	週40時間	イベント、展示、友の会	学校長期自然体験全体指導者、赤十字救急法救急員	4,540
	営業スタッフ	臨時職員	週40時間	クーポン精算	AED受講	2,563
	営業スタッフ	臨時職員	週40時間	イベント補助	AED受講	2,563
	営業スタッフ	パート職員	週20時間	H P、F B、情報発信		1,206
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間	総合案内、券売、入園案内	AED受講	2,988
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間		AED受講	2,440
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間			2,440
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間			2,440
	エスコートスタッフ	臨時職員	週40時間			2,440
	エスコートスタッフ	パート職員	週40時間			2,303
	エスコートスタッフ	パート職員	週40時間			2,303

職種(職名)		雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費(千円)
営業販売部	販売課長	常勤	週40時間	課内総括、販売新規事業、レストラン総括、フラワートレイン	AED受講	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	販売・仕入、営業委託、新規事業		4,540
	スタッフ	常勤	週40時間	レストラン調理、仕入れ	調理師免許	4,540
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間		販売士、大型免許、AED受講	2,988
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間	土産物・特產品ショップの販売担当	AED受講	2,563
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間		AED受講	2,563
	販売スタッフ	臨時職員	週40時間	園芸ショップの販売担当	ハギングバスケットマスター	2,563
	販売スタッフ	パート職員	週35時間		AED受講	2,025
	販売スタッフ	パート職員	週35時間			2,025
	販売スタッフ	パート職員	週35時間	土産物・特產品ショップの販売担当	介護福祉士、AED	2,025
	販売スタッフ	パート職員	週35時間		AED受講	2,025
	販売スタッフ	パート職員	週35時間		危険物取扱者乙種4類	2,025
	販売スタッフ	パート職員	週20時間		AED受講	1,206
	トレインスタッフ(管理主任)	パート職員	週40時間	トレインの運転・券売、運行の現場主任、連絡調整	大型免許、AED受講	2,418
	トレインスタッフ(管理副主任)	パート職員	週40時間		大型免許、AED受講	2,418
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間	トレインの運転・券売	大型免許、危険物取扱	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許、AED受講	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許、AED受講	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許	2,303
	トレインスタッフ	パート職員	週40時間		大型免許	2,303
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	調理	調理師免許	2,988
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	調理	調理師免許	2,988
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	調理	調理師免許	2,988
	レストランスタッフ	パート職員	週35時間	調理補助員	調理師免許	2,093
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	レジ・フロアチーフ		2,988
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	レジ・フロア担当		2,563
	レストランスタッフ	臨時職員	週40時間	レジ・精算担当		2,563
	レストランスタッフ	パート職員	週35時間	フロアー・団体対応		2,025
	レストランスタッフ	パート職員	週35時間	フロアー		2,025
	レストランスタッフ	パート職員	週20時間	フロアー		1,206
	レストランスタッフ	パート職員	週20時間	フロアー		1,206
	レストランスタッフ	パート職員	週20時間	調理補助員		1,206
	レストランスタッフ	パート職員	週20時間	調理補助員		1,206
産業医		非常勤		健康管理指導	医師	

職種(職名)		雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費(千円)
園芸部	園芸部長	常勤	週40時間	園芸部の総括、園芸部職員の労務管理	フォークリフト運転者、車両系建設機械、アーク溶接作業者、ハギングバケットマスター	7,146
	技術アドバイザー	非常勤	週10時間	花き技術指導、植栽適正検討、栽培技術開発		1,440
	樹木管理課長	常勤	週40時間	課内総括、沿道修景、ユリ植栽管理	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、アーク溶接作業者	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	樹木・バラ・林床整備等	小型車両系建設機械、高所作業車運転者	4,540
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	フォークリフト運転者	2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	小型車両系建設機械	2,988
	花壇管理課長	常勤	週40時間	課内総括、災害対策等	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、アーク溶接作業者	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	フラワードーム植栽管理等	AED受講、フォークリフト運転者、小型車両系建設機械	4,540
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	ハギングバケットマスター、フォークリフト運転者、小型車両系建設機械	2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械	2,988
企画課	企画課長	常勤	週40時間	課内総括、花*はな*力レッジの運営	AED受講、フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、アーク溶接作業者、高所作業車運転者、ハギングバケットマスター	6,023
	スタッフ	常勤	週40時間	西館テラス植栽管理	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械	6,023
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理		2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		ネイチャーゲームリーダー、2級ビオトープ施工管理士	2,988
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		庶務、地域連携	2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理		2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間			2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間			2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		防火管理者甲種、フォークリフト運転	2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間			2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		三級造園技能士、フォークリフト運転	2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間			2,563

職種（職名）	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費(千円)
園芸部	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間	植栽管理	一級建築士 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		2級管工事管理技士、ボイラー技士 2級 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		三級造園技能士、 フォークリフト運転 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		教員免許、危険物取扱者乙種4類 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		教員免許 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		大型特殊運転免許、三級フロワー装飾技能士 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		フォークリフト運転、玉掛け技能、小型移動式クレーン技能 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		フォークリフト運転、小型車両系建設機械 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		調理師免許 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		フォークリフト運転、三級造園技能士、小型車両系建設機械 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		教員免許 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		フォークリフト運転、第二種電気工事士、小型車両系建設機械 2,563
	園芸スタッフ	臨時職員	週40時間		2,563
	園芸スタッフ	パート職員	月14日		1,294
	園芸スタッフ	パート職員	月14日		1,294
	園芸スタッフ	パート職員	月14日		1,294
	園芸スタッフ	パート職員	週20時間	早朝水やり	バイテク補助 1,206
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
	園芸スタッフ	パート職員	週10時間		636
繁忙期アルバイト			券売・屋台等		993
レストランスタッフ	派遣スタッフ	60日間	ホール・洗い場 11月、12月、1月(土日)		900
合計					320,977

(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

原則、継続雇用します。

(4) 日常の職員配置

○管理事務所等

配置場所		職員配置の時間帯	職名					
管理事務所		8:30～17:30 (ムーンライト・イルミネーション ～21:00)	園長 副園長（兼総務部長）					
			総務部長	総務課長	スタッフ	総務スタッフ		
			営業販売部長	営業課長	マネージャー	スタッフ	営業スタッフ	
				販売課長	スタッフ			
西 館	券売所 総合案内所 入園ゲート	8:30～17:30 (ムーンライト・イルミネーション ～21:00)	エスニーハースタッフ					
特産ショップ	レジ 展示	8:30～17:30 (ムーンライト・イルミネーション ～21:00)	販売スタッフ					
土産ショップ	レジ 展示							
園芸ショップ	レジ 展示	8:30～17:30 (ムーンライト・イルミネーション ～21:00)	スタッフ		調理スタッフ			
レストラン	厨房 フコアー		ホールスタッフ					
トレイン	券売所 運転業務	8:30～17:30	トレインスタッフ					
花きセンター			副園長 (兼園芸部 長)	樹木管理課長	スタッフ	樹木管理課スタッフ		
			花壇管理課長	マネージャー	花壇管理課スタッフ			
			企画課長	マネージャー	企画課スタッフ			

○園内

業務	職員配置の時間帯	職名				
施設点検	8:30～17:00	総務課	スタッフ	総務スタッフ		
植栽管理	8:30～17:00	園芸部	スタッフ	園芸スタッフ		
早朝水やり	6:30～8:30	園芸部	園芸スタッフ			

(5) 人材育成

ア 基本的な考え方

- とどり花回廊が、国内最高レベルのフラワーショーガーデンとして持続的に発展していくためには、職員向上が不可欠であると考えています。
- 平常業務については、OJTを基本に、すべての職員が業務を十分に遂行できるようにします。
- 部署を超えて習得すべき知識や最新技術の習得については、集合研修や外部講師等による研修を実施します。
- 園の安全な運営管理、管理作業の安全衛生管理に関わる資格は取得するスタッフを常時確保するとともに職員の展示技術の向上、楽しみの提供につながる資格も積極的に取得し、サービス向上につなげます。

イ 具体的な研修項目

研修名	対象	目的等	主体	時期
階層別研修	正職員	若手職員研修、中堅職員研修、管理職研修	○事業団本部	全事業団施設で若手、中堅3回、管理職4回程度
人権研修	全員	○人権感覚の習得	○事業団本部	1回
全員研修	全員	○運営の基本的事項 ○具体的な事業内容等	○花回廊園長、各部課長	1回
接遇研修	応接スタッフ(エコート、トレイ、レストラントラック等)	○接遇の基本 ○お客様への説明のために必要な知識(周辺施設等)	○花回廊職員 ○観光事業団	1回
AED研修	職員	○AEDの使用方法習得	○消防署等	1回
会計研修	総務課職員	○公益法人会計の基本 ○仕訳等の実務	○公益法人協会等	1回
植栽管理研修	園芸関係職員	○病害虫、土壌等に関する知識 ○農薬、肥料等に関する知識	○県試験研究機関等	1回
農作業安全研修	園芸関係職員	○安全衛生対策について ○農作業機械操作について	○農業機械メーカー	1回

ウ 取得を推進する資格等

資格名	対象職員	目的	備考
小型車両建設機械安全講習	園芸関係職員	堆肥・土砂運搬、掘削、除雪等	
フォークリフト運転技能講習	園芸関係職員	展示物移動、肥料・用土等運搬等	
高所作業車運転技能講習	園芸関係職員	高木剪定、電飾取付等	
伐木等の業務に係る特別教育	園芸関係職員	樹木伐採	
刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	園芸関係職員	刈払機の使用	
アーク溶接等の業務に係る特別教育	園芸・施設管理	展示物製作、農機具、施設設備品修繕等	
電気工事士	施設管理	イベント設営、電飾取付、機器修繕等	
赤十字救急法救急員	接客担当スタッフ	急病、けが人等の救急措置	
ハンギングバスケットマスター	園芸・販売	ハンギングバスケット製作、指導	
ネイチャーゲームリーダー	園芸・企画	自然観察等の指導	

(6) 障がい者又は高齢者の雇用計画

区分	職種(職名)	雇用関係	月勤務日数	従事する業務内容		備考
障がい者					0	
				計	0	
高齢者	園芸スタッフ	パート	15	植栽管理業務	5	
	トレインスタッフ	パート	20	トレイン運行業務	4	
	クリーンスタッフ	パート	20	園内清掃業務	1	
	販売スタッフ	パート	15	販売業務	1	
	施設管理スタッフ	パート	20	施設管理業務	1	
				計	12	

6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

該当なし

7 委託、工事請負の発注予定

(1) 発注予定

(単位：千円)

種別	内容	期間	金額(概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
機械警備	機械警備	3年	3,960	県内・県外	隨契	設置業者
駐車場警備	駐車場警備	3年	19,555	県内・県外	□△後取引	
電気設備保守点検	電気設備保守	3年	3,855	県内・県外	隨契	中国地区指定法人
消防設備保守点検	消防設備保守	3年	895	県内・県外	指名競争	
専用水道保守点検	専用水道水質検査	3年	470	県内・県外	隨契	
受水槽・原水槽清掃	受水槽・原水槽清掃	3年	1,225	県内・県外	隨契	
汚水処理施設保守点検	汚水処理施設保守	3年	5,415	県内・県外	指名競争	

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合
汚水中継ポンプ清掃・汚泥抜取	汚水処理施設清掃	3年	1,440	県内・県外	隨契	
浄化槽法定点検	浄化槽法定点検	3年	80	県内・県外	隨契	
一般廃棄物等収集運搬	施設物収集運搬	3年	3,930	県内・県外	指名競争	
空調機器保守点検	空調機器保守	3年	13,860	県内・県外	指名競争	
造園工区機械設備保守点検	造園工区設備保守	3年	4,125	県内・県外	指名競争	
フローワードーム・南館ガラス清掃	ドームガラス清掃	3年	4,480	県内・県外	指名競争	
自動制御機器保守点検	自動制御機器保守	3年	4,755	県内・県外	隨契	
エレベーター保守点検	エレベーター保守	3年	7,625	県内・県外	隨契	設置エレベーターメーカー
自動扉開閉装置保守点検	自動扉保守	3年	1,320	県内・県外	隨契	設置自動扉メーカー
フローワードーム昇降窓天窓事務保守点検	天窓保守	3年	545	県内・県外	隨契	設置業者
フローワードーム突き出し天窓及び雨樋鋼部点検	天窓保守	3年	750	県内・県外	隨契	設置業者
フローワードーム及び南館禁煙室定期点検	天窓保守	3年	1,450	県内・県外	隨契	設置業者
栽培温室保守点検	栽培温室保守	3年	1,720	県内・県外	隨契	施工業者
展望回廊ガラス保守点検	回廊ガラス保守	3年	595	県内・県外	隨契	
定期床清掃委託	園内各館清掃	3年	2,100	県内・県外	隨契	
除雪業務	駐車場・道路除雪	3年	7,080	県内・県外	隨契	
除雪機保守点検	除雪機保守点検	3年	595	県内・県外	隨契	
喫煙システム保守点検	喫煙システム保守点検	3年	180	県内・県外	隨契	導入機器メーカー
予約管理ソフト保守	予約管理ソフト保守	3年	330	県内・県外	隨契	ソフト開発業者
芝菅管理業務		3年	3,330	県内・県外	隨契	
林床下草刈業務		3年	21,240	県内・県外	指名競争	
松くい虫防除	松くい虫防除業者登録	2年	6,456	県内・県外	指名競争	
花の谷支障木剪定	樹木剪定	2年	4,214	県内・県外	隨契	
山上げムスカリ生産業務		3年	2,435	県内・県外	隨契	
チューリップ生産業務		3年	15,000	県内・県外	隨契	
樹木伐採	枯木等伐採	未定	500	県内・県外	隨契	
作業機械保守点検業務		3年	1,825	県内・県外	隨契	作業機械メーカー
シャトルバス運行委託	シャトルバス運行	3年	41,850	県内・県外	指名競争	
POSレジ保守点検	レジ保守点検	3年	4,950	県内・県外	隨契	導入機器代理店
入園券発券機保守点検	券券機保守点検	3年	3,804	県内・県外	隨契	導入機器メーカー
紙幣計数機等保守	紙幣計数機等保守	3年	575	県内・県外	隨契	導入機器メーカー
害虫駆除業務	害虫駆除	3年	300	県内・県外	隨契	
グリースストラップ清掃業務	グリースストラップ清掃	3年	720	県内・県外	隨契	
イベント委託業務	各種イベント委託	未定	未定	県内・県外	指名競争・隨契	特定の出演者等県内業者による扱いが無い場合

(2) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への発注予定

(単位:千円)

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合
わかとり作業所	除草作業等	3年	25,122	県内・県外	隨契	
南浦広域シルバー人材センター	植替作業等	3年	87,387	県内・県外	隨契	
米子シルバー人材センター	洗い場	3年	1,500	県内・県外	隨契	

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS）Ⅰ種又はⅡ種規格認証等

(注) 鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS）

：鳥取県版環境管理システム審査登録要綱（平成19年7月9日施行）により企業等の環境配慮活動を審査登録する制度。なお、TEASⅠ種及びⅡ種規格については、鳥取県の認定する審査登録機関が、当該要綱に基づき審査登録を実施。

[申請書の提出時点において該当する項目に 点を付してください]

ISO14001、TEASⅠ種規格又はⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。（登録証等の写しを添付すること。）
- 認証登録されていない。
- その他の環境配慮に関する類似規格の認証登録等を受けている。（登録証等の写しを添付すること。）

(4) あいサポート企業等の認定

(注) あいサポート企業等

：あいサポート運動実施要綱（平成23年4月1日第 201100000830 号）により認定された企業または団体

[申請書の提出時点において該当する項目に 点を付してください]

- あいサポート企業等に認定されている。（認定証の写しを添付すること。）
- あいサポート企業等に認定されていない。
- その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。（認定証等の写しを添付すること。）

(5) SDGsの取り組み

令和3年8月にとつとりSDGsパートナーに登録し、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを実施

8 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

(注) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づき、事業主は、一定の割合(法定雇用率)の障がい者を雇用することとされている。一般の民間企業は、法定雇用率2.0%が適用されており、常用労働者数50人以上の企業で、1人以上の障がい者を雇用しなければならないこととなる。

[申請書の提出時点において該当する項目に 点を付してください]

ア 常用労働者数50人以上の事業者であり、

法定雇用率を達成している。

(平成27年6月1日現在で管轄公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付すること。)

法定雇用率を達成していない。

イ 常用労働者数が50人未満の事業者であり、

障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。
(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること)

障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画推進企業の認定

(注) 男女共同参画推進企業:鳥取県男女共同参画推進企業認定要綱(平成16年2月9日男女第250号)により認定された事業所

[申請書の提出時点において該当する項目に 点を付してください]

男女共同参画推進企業に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)

男女共同参画推進企業に認定されていない。

その他の国又は地方公共団体の男女共同参画に関する類似制度の認定等を受けている。(認定書等の写しを添付すること。)

(様式 3-1)

令和 5 年度 鳥取県立とっとり花回廊の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称 (一般財団法人鳥取県観光事業団)

(入園者 35 万人)
(単位: 千円)

		内 訳	5年度
取 入 項 目	入園料収入 使用料収入 参加料収入 売店営業収入 手数料収入 レストラン営業収入 屋台販売収入 その他の収入 県委託料収入	入園料 フラワートレイン乗車料他 各種教室、友の会 売店売り上げ 自動販売機売上手数料 レストラン営業収入 受取利息	204,195 25,550 27,128 118,069 11,900 67,872 10,675 230 391,245
収 入 項 目	収入合計(A)		856,864
人件費			328,898
	(うち常勤職員) (うち非常勤等) (うちアルバイト)	園長、部長、課長、他 非常勤、期限付き職員 アルバイト、派遣	121,994 204,835 2,069
施設維持管理費			268,712
	報償費 旅費交通費 報酬 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 通信運搬費 手数料 保険料 使用料及び賃借料 委託料 負担金 租税公課 交際費 光熱水費 修繕料 集客促進事業費	イベント謝礼 研修旅費、視察等 産業医報酬 花苗、肥料、事務用品等 特八重油、ガソリン 接客用茶菓 封筒、領収書等 電話代、切手代等 振込手数料等 施設傷害保険料等 各種リース料 各種委託業務 講習会参加費等 消費税、公用車重量税 10 電気代、ガス代等 施設、備品器具修繕	950 1,420 500 59,539 19,700 235 417 7,443 616 1,537 7,288 141,959 598 26,500 10 32,258 8,422 90,703
支 出 項 目	售金 報償費 旅費交通費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 通信運搬費 広告宣伝費 手数料 使用料及び賃借料 委託料 負担金 材料費	イベントアルバイト 講師等謝金 県外セ・ルス イベント用消耗品等 トライ・燃料、シャトルバス燃料 懇親会等 イベントチラシ 広報誌発送 広報 送客手数料 高速代等 各種イベント 観光情報説明会等 イベント材料費	235 843 1,500 3,887 4,000 630 2,658 3,167 26,132 10,987 9,584 26,317 600 163
売店営業費			88,942
	旅費交通費 消耗品費 印刷製本費 燃料費 通信運搬費 手数料 使用料及び賃借料 委託料 材料費 負担金 保険料	植物買付 包装代 チラシ 屋台ガス代 郵送代 クレジット手数料 各種リース レジ保守点検等 商品仕入れ 食品衛生関連負担金 屋台保険	520 2,742 390 1,250 2,260 250 502 960 79,948 80 40
レストラン営業費			28,907
	旅費交通費 消耗品費 印刷製本費 食料費 使用料及び賃借料 委託料 材料費 手数料 保険料	視察 食器他 チラシ 視察 レジ他 防虫防除等 食材費 送客 食品営業共済	30 1,935 162 50 742 1,703 23,755 500 30
その他の経費			10,022
	共通経費 減価償却費	本部運営費 シャトルバス、レジ等減価償却	7,700 2,322
	支出合計(B)		856,864
	差引収支(A-B)		0